

平成20年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成20年12月11日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	塩田 俊一 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	荻野 美友 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	田 口 茂 君
職 務 代 理 者	
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教 育 委 員 会 長	田 口 茂 君
事 務 局	
農 業 委 員 会 長	中里 重義 君
事 務 局	

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗原 光 実
書 記	石川 英 之
行 政 安 全	
グ ル ー プ 兼	丸山 英 幸
議 会 事 務 局 書 記	

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(荻野美友君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(荻野美友君) 日程に入る前に、諸般の報告をいたします。
昨日本会議終了後に、板倉高校対策特別委員会が開催され、副委員長に黒野一郎君が就任されましたので、報告いたします。

○一般質問

○議長(荻野美友君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、延山宗一君。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[2番(延山宗一君)登壇]

○2番(延山宗一君) おはようございます。2番、延山でございます。栗原町長の就任1カ月弱ということで、連日非常に忙しく公務に従事している、そのように推察をいたします。板倉町政のためにご尽力をいただきたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。町長は過日の選挙の中、現状を見たらマニフェスト、公約を訴えてきたわけでございます。その中から、何点か質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

近年、異常気象がもたらす予想もされない災害が頻繁に発生をしておりますと同時に、壊滅的な被害が出る大地震も毎年起きているわけでございます。昨年は新潟中越地震、そして今年6月には岩手、宮城内陸地震でございます。また、海外を見ましても、非常に多く発生している。特に最近では中国の四川、世界至るところで大きな地震が発生をしておるわけでございます。そして、またその被害は甚大な影響を及ぼすすごい地震が発生しているというのを、皆さんにも記憶に新しいかなと、そんなふうにも思っております。板倉町においては平たん地でありますので、山崩れとか、また土砂崩れによる被害はないと、少ないと思うわけでございますけれども、それ以上に火災とか建築物の倒壊が心配をされるわけでございます。板倉町の第4次総合計画実施計画書におきまして、教訓を生かした防災体制の整備と題しまして、総合的な防災計画があります。その中に、中身について、板倉町は非常に歴史的な水害を受けている、そんな反省を踏まえて、さまざまな状況を想定した地域防災の取り組み体制が図られておるわけでございますけれども、地震による災害意識、なかなか取り残されているような、そんな様子がある。非常に何と申しますか、距離があるといえますか、そんなふうにも思うわけでございます。本町には、現在公立として当然南北の小学校がございます。それと、統合された中学校1校があるわけですが、本当にこれからの時代を担う多くの子供たちが一生懸命勉強に励んでおります。その大切な子供がその教育の場が地震、災害の保証のない教育の場であるな

ら、余りにも無責任過ぎる、そんなふうに思っております。例えばそのとき子供たちにどう説明をしていいか、本当に言葉に詰まってしまう、そんな残念な状況にもなるということが言えるわけでございます。現在耐震化事業におきまして、学校の補強工事が少しずつかなということでありまして、実施をされております。その校舎は今現在何校耐震補強工事が進んでいるのか。また、東小もその工事に着手するというようなことで話が進んでいるようにも思いますけれども、その進捗状況はどのように今なっているかということでございます。また、その後の計画をお伺いしたいと思います、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。

議員の皆様には昨日に引き続きまして、大変ご苦勞さまでございます。また、今日は後ろのほうに生き生き学級の皆様、その他の傍聴の皆様もおいでのようにでございます。できる範囲内で一生懸命答弁をさせていただいて、町の現状をお知りいただくとともに、問題はぜひ町民の皆様全体で共有をして対処してまいりたいというふうにも考えております。

ただいま延山議員さんから、マニフェストの中からいわゆる公共物に対する公共施設に対する耐震、あるいは災害の備え等についてはどうなっているのかという質問でございました。一応それではお答えをさせていただきます。

各学校の進捗状況及び公共施設の耐震診断とのご質問でございますが、ご存じのとおり昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物が対象となっております。板倉町におきましては合計17の建物が該当していると聞いております。この中で、既に耐震工事が終了したのは板倉中学校と西小学校となっております、たった2つのようでございます。また、来年度に先ほどご質問のありました東小学校の耐震補強工事を実施をする予定となっております。そのほかの施設につきましては、現在実施する時期がとりあえず現状においては決まっておりませんが、毎年度見直しをしております財政改革プランのその調整の中で、調整を図りながら耐震補強を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 大変今の説明の中で17の建物が耐震を受けたと。中学校1校と小学校西小の1校ですか、工事が終わったということでございますけれども、まだ板倉町においては北も、また南も大切な子供がいるわけでございます。工事を金がないから先送りだということではなくて、やはり板倉町の町民、また子供たちに命の格差が生じるような、そんな状況ではあってはならないと、そんなふうに思いますので、ぜひその辺についても考えていただきたいと思います。この国が定めた耐震基準です。これは耐震補強、改築についての耐震措置は、先ほどのお話もありましたように、1980年以前に建築された施設、耐震診断の結果、震度6強以上の地震に耐えられない、そんな可能性のある建物が対象と定められておるようにも伺っております。板倉町では、当然学校の体育館、そしてまた保育園、公民館、本当に多くの施設がございます。その施設が耐震診断をされたということであるけれども、その施設についてわかる範囲内で説明をお願いしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 耐震、先ほど答弁したように、耐震の結果として17の施設が不合格であると。そのうち2つについては既に対応済み、現在3つ目を取りかかっているということでございます。そのほかの今のご質問については、担当課長により申し上げます。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 今の町全体の施設の関係のご質問ですが、まず学校関係の関係について、ちょっと補足といいますか、お話をさせていただきます。議員お話がありましたとおり、既に終わっているのは校舎が2校ということになっています。その中で北小学校と南小学校、新しい建築基準法によって建てられています。したがって、今のところ耐震診断をやって補強工事をやるということでは事務局では考えておりません。当然新しい建築基準法ですから、先ほど議員おっしゃられた震災の後のそういう基準を満たした建築設計でできているということで認識していますので、校舎については東小学校が終われば終わるのかなということで思っています。加えてそのほかの体育館ですね、体育館につきましてはおおむね46年から昭和48年にかけて建てられています。したがって、今後耐震診断をしたり、あるいはその結果によっては補強工事が必要になってくると、そういう施設であるということで認識していますので、よろしくお願ひします。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 耐震診断をしているということであるだけではちょっとわからないかなと。当然耐震診断においてはI s値ということで表示をしております。今現在I s値の中で5以上、0.5以上ですね、といいますと0.5から0.7ということで、震度5強、6ということで、今では阪神大震災が震度5強ということでございますよね、そうするとそれに耐えられる構造物ということは、やはり0.5から0.7のI s値を維持しなければ崩壊するというふうなことになっております。その耐震診断の中で、非常に今現在の結果が0.1から0.3の構造物が多い、その板倉町の構造物においてはどのぐらい数字を表しているか、数字でお示ください。お願ひいたします。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） ちょっと答弁の中で行き違いがあったと思うのですが、耐震診断が、今質問のときに南体育館にしてもまだ一つも済んでおりません。耐震診断のほうが済んだのが板倉中学校、当然その診断に基づいて改修工事もやっています。西小学校も耐震診断をやって、改修工事をやっています。現在東小学校耐震診断をやって必要があるということで、工事を来年度計画しています。そういう状況ですので、よろしくお願ひします。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） といいますと、耐震診断をしないと、工事はやらないということでの受け取りなのですが、やはりこれだけ多くの避難場所にもなっている例えば体育館とか、公共施設、その診断をしないで現在に至っている。非常にその避難する場所は本来であれば、やはり早くの段階から診断をし、数字を表し、補強工事をしていくことのほうが大切なと思うわけですが、その数字は今後やる診断です

ね、やる予定はどれに組まれているのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 先ほど町長の答弁にありましており、日々財政政策が非常に厳しいという状況です。そういう中で想定されるのは、当然耐震診断をすれば必要であろうと、工事までは想定しなくてはならないということで考えています。今現在教育委員会の計画の中では東小の体育館、西小の体育館、それらについては同じ体育館ですけれども、計画には届け出てあります。そのほかの体育館についても、町の計画の中には位置づけてありますけれども、具体的に予算づけが財政改革プランの中で何年度にということまでは計画の中に落とされていません。当然全体の計画の中にはやっていかななくてはならないということと認識していますけれども、やはり財政の裏づけがないと厳しいものがありますので、先ほど町長が答弁したとおり、全体の町の財政等調整しながら、非常に議員指摘のとおり施設を預かっている立場からすれば非常に心配なのですけれども、現実とすれば計画の位置づけはそういう状況になっています。

よろしく申し上げます。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） なかなか一口に財政と言われますと、厳しいところがあります。今後早い段階で、耐震すると数字が出るからやらなくてはならないということではなくて、一つの基準値を出していく上においても早急な中での診断を実施することをお願いをしておきたいと、そのように思います。やはり災害は忘れたころにやってくると言われます。町は災害発生時に備え、初動態勢がとれるようにマニュアル作成、万一に備えているわけですが、しかしながらこんな立派なマニュアルをつくっても、マニュアルを用意されてあっても、いざとなるとなかなか計画どおりにはマニュアルに沿えない、そんな行動がなかなかとれないというものがあるわけです。迅速に行動が実行に移せるように、職員を含めて危機管理意識を高めておく必要があるかなと思っております。町長の考えを、どのようなマニュアルを用意されているか、お願いを申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま延山議員のご質問、もしものときに、いわゆる総合的な計画があっても具体的にどう動き出せるのか、その具体論を求められたと理解をしております。防災計画の初動態勢はどうなっているのかということだろうと思っております、その点について答弁をさせていただきます。

現在の板倉町地域防災計画は、一応平成7年度に作成されておるようでございます。作成当時と現況が変わってきておりますので、本年度見直しを実施する予定となっております。今年度末には、議員各位に新たな板倉町地域防災計画をお示しをできるというふうに聞いております。初動態勢でございますが、現在の地域防災計画に基づきまして、毎年度各課におきまして動員計画を作成しております。動員体制は初期動員13名、それから1号動員20名、2号動員58名、3号動員49名の4段階になっておりまして、災害の状況により対応する体制となっております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番(延山宗一君) そのマニュアルを聞きますと、その災害の段階によつての配置がされるということです。それについて、例えば個人が自由に動ける状況であればいいわけですが、特に高齢者とか体の不自由な、非常に避難所への移動がなかなかできない、そんな方たちのこと、もしわかる範囲でよかったですら報告をお願いをできればと思います。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

[総合政策課長(小野田吉一君)登壇]

○総合政策課長(小野田吉一君) 今延山議員さんがおっしゃられている地域の中の高齢者であったり、寝たきりの老人であったり、あるいはひとり暮らしの世帯もあると思うのです。それを、その人たちをやはり避難所に誘導するのは、自主防災組織が今各行政区の中に設置してございますけれども、残念ながらまだ全行政区に設置をお願いしているのですが、まだ数カ所の行政区で設置が未設置になっています。私が考えるのに、やはりその自主防災組織というのはいざ災害が起きたときに地域の人たちが協力し合つて、支え合つてそういったひとり暮らしの老人であったり、要するに弱者といつてもいいのだと思うのですけれども、そういう人たちを避難所へ誘導する、その地域の中でシステムがないと、いざ災害が起きたときにはもうばらばらになってしまうと思うのです。やはり、町の地域防災計画も当然ございますけれども、役場の職員は本部の対策本部でどたばた、どたばたするわけです。消防やら警察やら、あるいは国交省との連携の中で。当然水害のときには避難勧告も出ます。避難勧告を出すそのタイミングというのも当然あるかと思ひますけれども、その避難勧告が出たときに、そのいかに地域の人たちが避難所にうまく誘導されるかということが大事なことだと思うのです。それにはやはり訓練をしていないと、計画があつただけではだめだと。私も訓練をしないと絶対だめだと思つているのです。去年2年に1度の町の防災訓練がありました。区長さん方に各地区で地域防災計画の中に自主防災組織のある行政区に、ぜひ各地区1カ所手を挙げていただいて、情報の伝達訓練だけはやりましようよというふうに投げたのですけれども、29区の区長さんが、では、うちやるよということで訓練をさせていただきました。情報伝達というのは災害本部から避難してくださいよということを伝達を区長さんに投げて、区長さんがその自主防災組織の各役員さんに、例えば総代さんが、組合員のうちを何時何分までに避難してくれよという、その伝達だけの訓練なのです。ですから、まだ避難は全然していないのです。ですから、そういった訓練をやはりそこからでも始めないと、防災意識というのですか、そういった意識の高揚というのは図れないと思うのです。ですから、まずは自主防災組織を形だけでもいいから行政区に設置していただいて、設置していただければこちらから訓練しましようということでもどンドン、どンドン積極的に区長さんをお願いをして、訓練を地区ごとでもいいですし、行政区ごとでもいいですし、あるいは町全体でやれるようになれば、今以上に災害というものに対して意識が高まれば、その自然と地域の中で、あの人は私が誘導するよという、そこまでの取り決めまできちんとできれば、非常に地域としての、また逆にコミュニティーが広がるのではないかなというふうに思つています。

○議長(荻野美友君) 延山宗一君。

○2番(延山宗一君) やはり日ごろの訓練が大事だと。やはりそういうことは一人一人の中で、町民も含めて、職員の皆さんも初動態勢がとれるように、常時頭の中にたたき込んでおく、そうしていただきたいと思つております。また、災害が例えば起きました、そのときに被災地の方が何を一番必要とするかなと、そんな話になりますと、第1に言うことはまず水だ、次に食べ物だと、次にやみを照らす懐中電灯が一番必要

なのだと、そんなことを聞いております。当たり前のことなのですけれども、本町の災害時の物資の備えはどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） いざそういったことのための避難、先ほど議員さん場所はという話はされませんでした。水や食べ物はどうなっているかということでございました。その前にどこへ逃げたらよいかということも含めて、あるいは逃げた場所にどういった備えがあるのかということも含めお答えをさせていただきたいと思っております。

避難場所につきましては町内70カ所、町外1カ所と設定をしております。その中で洪水時に避難場所と指定しているところは13カ所となっております。救助物資につきましては、各物資につきましては各地区にミネラルウォーター、アルファ米等を備蓄しております。また、今年7月には三国コカ・コーラボトリング株式会社と災害時における救援物資提供に関する協定書を締結をしております。速やかに飲料水の供給が受けられることになっております。また、現在別の企業とも協定を締結する予定としております。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 備えあれば憂いなし、そんなことわざもあります。天災はとめることができないわけですが、しかし、その災害に備えることはできるわけです。そして、またその被害を少なくすることも十分できるわけです。町長にはもしもの災害に備えて、真剣に取り組んでいただくようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。栗原町長宅では現在施設園芸農家でおられるわけでございます。前町長の農家に対する施策は、本当にいかにばかりかの思いであったわけでございます。当板倉町は農業立町として、多くの町民が農業に従事している。そして、また生計を立てているわけでございます。栗原町長はこの農業振興をどう推進していくか。今農業経営は非常に国の農業政策の中で毎年、毎年制度の見直しやら、また前倒しをしてまでも非常に方向転換をすぐしてしまうような、そんな農業政策であるわけでございます。非常に先が見えない、長いトンネルから抜け出せないような、そんな状況にあるわけでございます。その中で農家はもがき、そしてまた非常に苦しんでいる。特に最近の世界同時不況から原油高がもたらしました影響によって肥料、そしてまた農薬、資材等の急激な値上がりが続いておるわけです。しかし、ここ数日はガソリンにしても非常に本当に値下がりをしてきた。喜んでいるわけなのですけれども、しかしながら農業資材、そういったたぐいにおいては一向に値下がりをしていない、なかなか難しいところがあるわけです。11月には農業用の飼料、そしてまた施設園芸用の燃油、そしてまた価格高騰に対する緊急事業として支援事業が実施される予定でございます。事業内容のなかなか難しい点もあります。こんな中また対象者を非常に狭めた基準の内容に一様にはなかなか喜べない、それが現実に至っております。また、基準は非常にハードルが高いといえますか、認定農業者、そして集落営農組織、担い手、非常に対象者を明確にしております。そのために、本当に幅広く一人一人の、また一経営者そのものの効果のある支援策とは言えない、そんなふうにも思っております。町として耕種農家、また施設農家合わせて地域の特性を生かした、また農業が自立できるような、そんな農家の育成を考えていかなければならない。そして、農家支援を実施していかなければ、非常に先細りの農業になってしまう。今後、板倉農業が、そのように進んでいってしまっ

る、そんなふうに思っております。懸念されるわけがございますけれども、今後農業立町の町長として、積極的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま議員さんのおっしゃるとおりでございます、私自身も高校を卒業して以来約40年にわたりまして農家を頑張ってきました。まさにその卒業当時から農業は曲がり角、農業の後継者はやる人がいない、あるいは嫁不足、すべて我々当時の農業者にとりましても、現在に至るまでそういったものの払拭はされないまま今日に来ているわけがございます。そういう中において、何とか他産業にお勤めになる職種の方々と同じ着物を着、同じ食べ物を食べてこられたのは、そう言われている中でなぜだったのだろうと思うときに、やっぱり結果的には一生懸命時間外勤務という形に農業の場合はないわけですが、労働時間を増やしてそういった所得格差、あるいはそういったハンデを乗り越えてきたのかなと自分で考えるときもあるわけございまして、まさに農業の農政につきましては、先ほどご指導、ご指摘があったように国そのものの姿勢そのものが、我々農業者にとって果たしてプラスになるかどうかというような、常に外国を見ながら、あるいは輸出国であるがための日本の状況を考えながら、どうもやられてきた経緯もあるように私自身も考えてきた経緯がありまして、まさに猫の目農政そのものだったと思っております。しかしながら、農業そのものが国の食料安保上といいたまいますか、そういった大きな政策のもとに行われているわけございまして、なかなか一町村、町、あるいは村、そういったところとして特別、しかも裕福な町であれば著しく目立つ、あるいは農家の方々に喜ばれる施策も打てようかと思っておりますが、そういった大きな流れにどうしても抑えられてしまっているというのが現状でもあろうかと思っております。そういうことで、昨今特にアメリカの経済の低迷に端を発した世界的規模の経済の混乱に波及いたしまして、農業そのものもいろいろな分野に悪い影響が出ていることも事実でございます。今まさに危機感を持って対処していかなければならないと痛感をしております。先ほどご質問がありましたとおり、できる範囲内でということで農業分野においても例外でなく、経費面等を含めて非常に逼迫が強まっておりますので、とりわけ最近特に油の関係、あるいは肥料の関係、その他ビニール、あるいはポリ等々も含めて、生産費の相当数を占める原油製品等の高騰につきましても緊急の課題であると認識をしておりまして、まさにそれがまた加えてその乱高下をするという非常に対応も難しい流れの中で、国、県も含めて支援策を講じていただいております。免税軽油の問題につきましても、先ほどもありましたが、本年8月より要件の緩和がなされまして、ナンバー登録のある農業機械も対象となったところでございます。これは先般の延山議員さんのいつかのご質問にもこの点に触れた点があったように思っておりますが、そういった形の中でそういうことに対して24名の町内の農家の方々がそういった対応を受けたいということで免税申請をされております。これにより1リッター当たり32.21円の免税がされるようになるわけでありまして、これとて1年間の総経費からすれば微々たるものかとも思っております。これは引き続き適用されますので、ぜひ来年の申請も踏まえ、今後周知していきたいというふうに思っております。

また、施設園芸等につきましても、省エネルギーに資するものとしてカーテン多層化、あるいはサイドカーテン等を含めた保湿の関係、それからハウス内の温度を平らにすることによっての省エネ効果を目指した循環扇導入などに取り組むことにより、それにかかる経費の3分の1以内を助成する緊急対策事業も実施を

されております。これについては、53名の農家の申し込みがございました。肥料高騰対策といたしましては、土壌診断に基づく施肥設計、これをさらに有効化を目指しての見直し、それから堆肥の有効活用、それから1小袋でなく大量にフレコン、大袋で買い付けをするという大量一括の受け入れの推進等々も含めまして、さまざまな支援策も打ち出しておるつもりでございます。町といたしましてもこれらの情報をいち早く収集をいたしまして、わかりやすく適時に速やかに各農家にそういった情報が届けられればということで、その対応の徹底をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 今お伺いするところによると、非常に多くの農業者が申請をしている。結果がいい結果に向いてくればと喜んでおります。農業立町の板倉町、農業の将来を見据えた中で地域の面的な集積も当然この事業の中に入れていかなければならない。そして、やはり何といたしましてもこれは後継者対策ではないのかなと思っております。担い手の改善ももちろんこれは必要であるわけですが、今後これからの板倉の農業を背負って立つ若い後継者をどういうふうに支援していくか、貢献者を育てていくか、町長の考えをお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘のように、なかなか後継者に対する有効な手だてが対策が打てないという経緯があったかと思っております。その詳細については、私はわかってはおりませんが、いずれにしても現状が減少し続けていて、板倉町の実態も恐らく年に数名程度というような流れの中での推移そのものが、その過去の対策を物語っているのかと思っております。それを踏まえまして、国の考え方は各種政策を認定農業者と集落営農組織を基本とする担い手に対して集中化、あるいは重点化をすることとしております。これに伴い、集落営農組織化への支援、担い手の規模拡大の支援、農業用機械施設整備の支援、農業資金融資などの支援策を実施し、あわせて農地集積の優先的なあっせんや利用権設定時の奨励金交付、あるいは農業資金の利子補給などの支援措置も引き続いて一応実施をされております。また、水田経営所得安定対策に加入することにより、一定の交付金が支払われることや対象品目の販売収入合計が最近の平均収入額より下回った場合に、減収額の9割が補てんされるなど、担い手の経営安定、所得の向上が図られております。その他、税制上の優遇措置や農業者年金保険料の助成など、さまざまな措置が用意されていますが、本町の場合、生産調整の未達成、いわゆる水田転作が大きな障害に今なっておることも事実のようでございます。いかに意欲のある農家、後継者であっても、水稲にかわる有効な作物が当板倉町では特に見出せないという現状では、先ほど申し上げました施策の恩恵も大きく受けることはなかなかできないというのが現状のようでございます。国では、新規需要米、主に非主食用の飼料用稲や飼料米の作付を推進をしておりますが、現時点での説明を伺っておりますと、要件や収入面からして積極的に私ども農家に働きかける段階にないように思います。しかしながら、新規需要米は当町のような先ほど申しましたほかにつくる作物もなかなか見当たらないという水田地帯にとっては一応の有効策とは考えられますので、今後も国、県からの情報収集に努めて、それも推進をさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、これら施策の対象となる意欲のある農業者、後継者を数多く導くことができるよう、さらに関係機関と協議をして支援育成を図ってまいりたいと思っております。

ます。まさに最近農業後継者にとっても、恐らく未来が展望できる明るい講演会も一つもないというような現状をかんがみ、近々ぜひ町内のそういった方々を対象にでも動機づけ、あるいは勇気づけになるような講演会等もできれば、すばらしい講師もいないでもないというふうに聞いてもおりますので、そういった機会も含めて積極的に支援策を打ち出していきたいというふうに考えております。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 町長の非常に先に進んだ考え、ぜひお願いをしたいと思います。今後、農業を維持していくためには、やはり後継者対策、一番肝心かなと思っております。そして、若い人たちには何が一番必要かと、まず後継者の話によりますと、まず今の現状の田んぼ、例えば畑、非常に圃場の小さい、時間がかかる、効率が悪い、そんな話もよく聞きます。やはり面積の集積等も含めて、料金設定の方法を考え、よりその人たちがよりわかりやすく、また利用しやすいように、そしてまたそれに対応する機械の購入等における利子補給、そしてまた補助事業、大いに利用していく。板倉町は非常に他の市町村と比べて補助事業が少ない、そんな話を聞きます。それはどうしてかなというと、なかなかその補助事業は申請が大変だ、面倒くさい。特に国庫事業になると監査もある。なかなか取り組むことによって町サイド側とすると、それでは取り組まないほうがより楽だ、そんな考えを持つならば大変なことでありますので、ぜひそういう補助事業に対しても積極的に農家の方に説明をし、理解してもらい、大いに利用して若い育成を考えて、私たちも考えていければ、もっと後継者も増えていくのかなと、そんな気もいたします。やはり板倉農業はこれからますます盛んになっていかなければならない、栗原町長に大いに期待をいたします。また、それで本当に全員の皆さん、農業経営きめ細かな対応、よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。行政組織についてお伺いをしたいと思います。昨年4月、多額の経費を使って大規模に機構改革が実施をされたわけでございます。財政再建を図りながら、職員の意識改革を持つ上にはどうしても組織の改編が必要であったかなと、そんなふうにも思っております。14、5課局にスリム化された組織になりました。経費は随分削減をされたわけでございます。また、財政の健全化のメリットも十分果たされたかなと思っております。また、それと同時に縦割り業務の弊害、それもグループによって非常になくなった、連携を保つてくることによっていろいろな取り組みもできたかなということでの改革であったわけでございます。しかしながら、現実にはやはり他人が担当している仕事、またその課の仕事において横の連携は保っているものの、なかなかお願いしますといったときには、その代替というのはなかなか難しい。また、わからない、担当がないということで後日にしてくれ、そんなことも言えるわけです。ですから、横のつながりは図られたということではあるわけなのですが、現実には今までは余り変わっていないかなと、そんなふうに思います。グループ制の弊害は若干ではあるのかなと思っております。町長のこのようなことを考えての意見をお伺いしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） お答えをさせていただきます。

役場内の組織につきまして、1つの例えばこの間の選挙期間中を通して私に届いた声といいましょうか、非常に多種多面において、ある意味では悪い面を指摘をした声が多かったように受けました。まさにただいま延山議員さんがおっしゃられましたような、まずわかりづらい、わかりづらいというのはいろいろな面が

あろうと思いますが、わかりづらさ、あるいは随分お金をかけた割に成果が出ているのかどうかとか、さらにはわかりづらさがさらに前進をしてたらい回しになったとか、待たされたとか、いろんな声を聞きまして、私自身もこの一番の基本である行政の本丸的役場の位置づけ、これについてはそういった意味でまずわかりやすいことがまず大前提であるというふうを考えまして、行政組織の再編を何とかしたいというふうに公約にも思ったわけでございます。そういう中で、現在のグループ制そのものの当然メリット、デメリットあるわけでございますが、その私は一介の農業人でありましたので、デメリットについては先ほど申しましたようにいろんな声も聞き、私も実感をしていました。しかし、メリットももちろんあったようございまして、今延山議員さんおっしゃりましたようなメリット面もあったように、これは本日に備えて調べさせましたらあったようでももちろんありますし、またそういったメリットを追求して先ほど議員さん、一昨年の4月と申されましたが、一昨年ですよ、昨年の4月と申されたような気がしたのですが、そういったメリットを追求して行われたものであろうと思っております。しかし、そういった形ございまして、いろいろ調べさせました。その内容も含め答弁をさせていただきたいと思っております。

現在のグループ制は平成19年4月からスタートし、2年近く経とうとしております。グループ制導入の目的は、減少する職員数でこれまで以上の行政サービスを提供することでございます。かつて11課3局38係あった行政組織が4課1局17グループに縮小し、職員数は159から147に減少しております。このような状況の中で、現在は職員をぎりぎりに近い状況で配置しておるそうございまして、もしグループ制にしないのかつての係制であったとしたら、業務はかなり厳しいものになっていたと考えられます。グループ制の最もよい点は自分の持ち分の仕事を超えて、言葉を変えるなら、かつての係の枠を超えて課員が相互乗り入れをしながら業務をこなしていくことだと考えておるのだというようなことです。また、逆に弊害が出ていると思われるのは、課が大きくなったことにより、これからはいわゆるデメリットの部分だと思っております。課が大きくなったことによりグループリーダー、課長の守備範囲が広くなり、細かな点まで気配りが行き届かなくなった点が挙げられます。一方、町民の側からは、改善点として窓口業務を一本化したことにより、機能的なサービスが受けられるようになったことが挙げられます。しかし、名称をグループと、何々グループとしたことや大きな課になったため、グループ名や課名を聞いただけでは具体的にどのような仕事をしているのか、イメージしにくい状態であることも確かでございます。グループという名称は町民になじまないのかもしれないという反省も届いております。そもそもグループ制の基本は、係を超えて業務を遂行することですので、この目的を達成するためにはこれまでの係制や係という表現そのものを否定して、新しい考え方を職員に植えつける必要がありました。そういうことだそうす。その意味では、現在職員の中にはグループの中でお互い協力し合って、業務を遂行するのだという考え方は定着してきていると思っております。以上のことを考えますときに、グループという名称を係という名称にしても問題はまずないと考えております。ただし、現在のグループを再編をしてかつてのような細かい係をつくったのでは、職員数が減った現在では業務遂行に支障を来すということもあるということでございます。現在のグループ制度を保った状態での係名称の復活は問題ないと思われまますので、町民の方々より理解しやすいのであれば名称変更はよいと考えております。

一方、課については先ほど触れたように課の守備範囲が、極端に言うと3課から4課、4倍に広がってしまったため、そういった広がってしまったために、課長の負担が大きくなり過ぎておると思っております。

したがって、課の分割をどのぐらいまでにしたらいいのか、どの課が対象となるのか。しかも2年前にまさにコンピューターの配線等をわざわざ移動によっていじったという、そういう表現でよろしいのでしょうか、それも2,000万円とか3,000万円とかという費用も用いてのせっかくのグループ制でございましたので、また費用をかけてというのも非常に考えるところではございますが、職員の声も聞きながら使いやすさ、これは町民の側、それから職員の側にとりましては仕事のしやすさ、あるいは能率、あるいは働く意欲等々、活力の源となるために早急に私としては結論を出すべく、今検討に入らせていただいているところでございます。想定としては8課2局ぐらいのところかなと、組織図を私自身が見させていただきまして、これも多少前後しますが、あるいは課の名称をどういうふうにつけたらよりわかりやすくなるかとか、細部にわたっての検討も必要でございますので、それもちょうど時節柄、3月、4月1日に向けての人事異動も含め、それに合わせての課の組みかえ、新たな名称とそういう作業も含めて行わなければなりませんので、1月いっぱいぐらいには何とかそういったものを検討させ、結論を出させて今の現状より一歩でもわかりやすい課にしたい。しかも能率も落とさず、活躍も出すためという先ほど申し上げました幾つかの大義名分を踏まえながら、そういった方向で結論を出させたいと思っております。今後の職員数はおおむね聞きましたら150名前後で推移をしていくということでもありますので、この人数を各課に配置をしていきながらお金もかけられないという中で許容の範囲内での対応と、とりあえず思われると思いますが、職員をむやみに増やすわけにもいきませんので、そういった総合的に考慮した上で課の設置をとりあえず増やしたい、まず増やしたいと考えております。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） お金をかけないでより機能的に、効率的に引き継ぐ。ぜひお願いをしたいと思います。特に今現在グループ制、リーダー、サブリーダーというのは名称につきましてもやはりどなたでもわかりやすい、理解できるような名称にできればお願いをしたい、そんなふうに使っております。

もう一点、あと時間が3分ということではしょっていきたいと思います。今生活窓口課が裏へいっております。いろいろな理由がある中、裏庁舎、第2庁舎で業務が実施されているわけでありましてけれども、やはり板倉町のシンボルといいますと、やはり役場、その入り口が顔になり、来客さんはやっぱり表に来る。特に感じるのは、一番役場に用事のある課が裏で、一番用事のない、行く機会の少ない、そんな課が一番表にある、陣取っている、そんな気もするわけです。やはり顔であるからいいわけなのですからけれども、本来ですと役場に用事があるよと行ったときには表から入り表の入り口を通過して用を足す、それが普通ではないのかなと思っております。いろんな理由があるのかなとは思っておりますけれども、そういう点につきましても町長のお考えをお伺いしたい。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私も全く同感でございます。もしかしたらこの後の野中議員さんか何かの答弁の中に書き込んだとは思っているのですが、一番来客が多いということについて、いわゆるこの位置づけですね、ヘリコプターから役場を上から見たときに、何が最も優先すべきかということを考える場合に、今のご時世ではどうしても駐車場であるというふうな考えての諸問題が発生しているということなのだろうと思っております。したがって、私どもはもちろん建物も古い建物とプレハブが2つに、どうしても過去の歴史上分か

れてしまっていることは事実なのです。これを一挙に解決するためには簡単で、お金をかけてどんと建てかえればいいのですが、それが現実論としてできない流れであれば、この間も職員を寄せてちょっとそんな話もしたのですが、いわゆる役場の表玄関をちゃんと変えるべきだと。だから、向こうを表にする以外にないと、例えば一つの考え方で。どうもイメージ的に建物がこちらが先にできて、いわゆる重量物、向こうは軽量物、あるいは長い歴史の流れの中でどっちにしてもこちらがメインであるという、定着された考え方を今の仕組み上どうしても変えざるを得ないという、例えば1つは考え方もあります。それはだから、ひとつPR、広告等を使って、町材料等を使って、役場の玄関はメインはこちらなのですよ、難しいかなそういう、メインはこっちなのだけれども、そういう1つの観点。それから、どうしてもお客様が来ていただくときに、その2つの建物をできるだけ移動をせずに済むような意味での窓口一本化ということ考えた場合に、どうしても仕組み上こちらは無理だということもあるようでございまして、そういうことを考えますときに、できればあのもの……

○議長（荻野美友君） 町長に申し上げます。

時間を過ぎておりますので、簡潔にお願いいたします。

○町長（栗原 実君） 町長が答弁するには、時間はそんなに関係ないと思っています。時間は議員さんの質問ですから。

そういうことで、慎重に対処したいとは思っておりますが、なかなかそういう制約の中での課の編成も含めて、正直言って苦慮している面もございまして。そういう意味で、前向きに対応させていただきたいということで、今日のところの答弁はお許しいただければと思っております。

ありがとうございます。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 実行力のある町長と思っております。素早い対応よろしくようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で、延山宗一君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 （午前10時02分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番（青木秀夫君）登壇]

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。よろしく申し上げます。

おはようございます。今日は新町長誕生ということで、町長選に掲げていた公約の具体的な中身について

伺いたいところですが、時間の都合もありまして、中身については次回に伺いたいと思います。

今日は、質問通告書に従って板倉町の財政の概要ですね、フレームワークについてどのように認識しているか伺いたいと思います。ですから、金額については私も大ざっぱな数字で質問しますので、答弁も当然大ざっぱな答弁で結構だと思います。例えば18億円が20億円であろうと、13億円が10億円であろうと、四捨五入程度の大ざっぱな数字で何億とか何十億とかという数字で答弁いただければよいかと思いますので、リラックスして構えていただければと思います。答弁については、新町長が議員時代から針ヶ谷前町長に答弁についていろいろと注文をつけていましたので、質問者の思い、心情はよく理解されていると思うのです。人間は大体元来ご都合主義で自分勝手な動物ですから、立場が変わったからといって考えが変わることがないように、当時を思い出しながら、質問者の心情を十二分に酌んで、簡潔で具体的な答弁をお願いしたいと思います。

まず、単刀直入に伺います。この板倉財政の現状をどのように認識しているか伺いたいです。細部については後で伺いますので、時間の関係もございまして、今はこの10秒程度で、ワンフレーズの答弁でお願いしたいと思います。例えば健全であるとか不健全だとか、よいとか悪いとか、そういう本当に一言でお答えいただきたいと思うのです。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、お答えいたします。

やりたいことが想定をいたしましても簡単にできないという現状からすれば、厳しいと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 栗原町長は、議員時代からこの板倉財政について黄色い信号がつき放しであるとか、あるいは赤信号が点滅し始めている、あるいは板倉町も3年ぐらいのうちに財政的に厳しい状態になる。財政破綻の危機、倒産などと板倉財政に強い危機感、心配を抱いていたことが議事録からも随所に残っております。また、10月の町長選を通して板倉町財政の危機を訴えていたようですが、そういう一連の発言の中で、財政破綻とはどういう事態を念頭に描いての発言なのか。破綻とはどういう現象、破綻とは何をどういう現象を指しているのか。難しい言葉で言えば破綻の定義について、簡単に伺いたいと思うのです。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に質問が大胆でオーソドックスでございまして、簡単にお答えさせていただきます。

やること、町民の皆様の要望がおおむね達成できる場合、あるいは中ほど達成できる場合、3分の1もできない場合、あるいはほとんどできない場合、大別をすれば幾つかに分けられようと思いますが、今の町の状況でそういった現状を見たときに、その延長線上には破綻もあり得るかなという、大ざっぱな考え方でそういった表現も、しかも選挙でもありますから、そういった表現をさせていただきました。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 破綻、破産、倒産という言葉は世間でよく頻繁に使われております。個人の自己破産も年間20万件以上とか、企業倒産も年間1万数千件以上のペースで発生していますから、破綻とか破産と

かという用語はもう少しばしなじんでおります。しかし、この自治体の破綻となりますと、福岡県の池田町とか、あるいは北海道の夕張市など、事実上の破綻とはなっているわけですが、破綻という現実には至っていないで、現実にあのように存在しておるわけですから、この自治体の破産とか、事実上の破綻ということは現実にはあるのですけれども、特殊なケースでしか起こり得ないと。この池田町とか夕張市の事例は、炭鉱閉山に伴っての町再生事業の失敗が原因となって、特別会計の破綻であって、一般会計の破綻ではないはずですが。板倉町財政を夕張市とオーバーラップさせるには無理があり過ぎると思うのですが、この心配性の栗原町長は板倉町財政について破綻の危機、懸念があると、心底、本心で思っているのか。その辺のところを伺いたいと思うのです。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 答弁を繰り返します。

行政、例えば行政の破綻は税金を収入としていただき、一定の事務レベルでの活動をしていれば行政の形はあると思います。しかし、先ほど申しましたように、町民の要望に対して沿えることが確率的にだんだん少なくなってくるということについては、それは言い換えれば政治の本当の意味での中身はないということに等しくなりますので、そういう意味では破綻に近くなるということで、私は表現をさせていただいております。議員さんもお承知のとおり、今の板倉町の状況であれやれ、これやれと言われましても、現実にはここに私が在籍をした今日まで、10年間にわたってほとんどの事業ができない状況が、決して安定的ないい状態とは言えないと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 町長は我が町は他の町より貧しいとか、他町の人まで心配するぐらい貧しいというような、この言葉を以前から使っています。どういう事実をとらえて、あるいは何を根拠に、何を指して貧しいと感じているのか。例えば1点だけシンボリックな、具体的な例を示しながら、答弁願いたいと思うのです。よく町長が言っているのではないですよ、これは、町の人が言っている、住民が言っているのですけれども、板倉町は税金が他の町に比べて高いなどと、このとんでもない間違えた物のとらえ方をしている人がおるわけです。住民税は全国一律であるということが、これを知らされていないから、この何か板倉町は税金が高いのだと。住民税は明和町も札幌も横浜も館林も全部一律なのだということがわかっていないのか、板倉町は貧しいのだ、貧しいのだというのは案外通っていると。要するにシンボリックに言っている人もいるのです。それはそれとしまして、町長はこの貧しさというのが、どういうものを感じて板倉町は貧しいと考えているのか。具体的な事例を1つだけ示してお答えいただきたいと思うのです。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 決して貧しいという表現が適切か、決して豊かではないという表現が適切かですが、この役場庁舎一つを見ても、まさに私はそれでよろしいかと思えます。

また、この議場は私がこの間就任して以来、各部全部を回りましたが、まさに非常にこの議場そのものが一番手入れがされております。隣の部屋へ議員さん行かれたことがありますか。あるいは、屋上に上がるときの階段の様子をごらんになったことがあると思いますが、それ一つとっても貧しいということは決して間

違いではないと思います。加えて、近隣の市町村のそれなりの見識者の方も、決して人のうちのことですから貧しいとは言いませんが、板倉町も大変ですねということも加えれば、総合的に一般の住民の皆様と話をする手法としてはそういう選択、言葉遣いは不適當だとは思っておりません。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） この自治体財政を大きな視点でとらえると、この不交付団体を除けば、不交付団体を除けば自治体間格差、この行政サービスはこの極端な格差はないのではないかと私は思っているのですけれども、それを町長はどのように認識しているか伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういう意味では、いわゆる何をとらえてその行政サービスと言っておられるかわかりませんが、最低限のことはどの町でもやらなくてはなりませんし、それは最低の税金をいただいておる立場の義務だろうと思っておりますし、国さえ、国そのものが貧しい貧しい大変だと、世界的な、決して表面上は裕福だが、経済状況の内側を考えると日本そのものも大変だと言いながらも、いわゆる下部組織である我々に最低生活を保障するための補助金や交付金、あるいは交付税も含めて支給をしているということから見れば、それなりの最低限の保障はされていると思っておりますし、サービスもされていると思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 一般的に貧しいとか豊かであるとか、自治体間に格差が発生しているように見えるのは、この行政サービスの量といいますか、支出の額でなくて、この質に原因があるのではないかと思うのです。質といいますのは、支出したお金の使い方とかの上手下手とか、その支出の中身とかによって、この外見上貧しい町とか豊かな町というのが起こっているのではないかと。といいますのは、国はどの地域に住んでいても、同じレベルの行政サービスが受けられるように、地域間格差が発生しないように交付税で先ほども町長が言ったように調整しているわけです。ですから、普通にこの財政運営をしていけば、豊かな町も貧しい町も生まれませんはずです。要するに、この財政力指数が低い自治体も、交付税によって同じようなサービスが受けられるような仕組みになっているわけです。ですから、この交付団体の自治体は大ざっぱに計算すると、この住民1人当たり30万円前後の行政支出になっていますから、行政サービスの量は同じであると言ってよいでしょう。この豊かさ、貧しさを感じているのはこの行政サービスの支出のこの内容、お金の使い方の上手下手によって、このそういう現象というか、その姿が見えるのかと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 全く同感でございます。ただ、その使い方の面でよしとして使った場合でも、時代の流れで結果としてまずかったということも含めてであろうかとも思っておりますが、青木議員さんのおっしゃることはごもっともだと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 町長が就任して間もなく、11月20日に一緒に板倉町のこのバランスシート、貸借対

照表について小野田課長からこの説明を受けました。それで、またこの12月の広報いたくにもバランスシート、この板倉町の貸借対照表が掲載されています。そのバランスシートの中に住民1人当たりの町民資産額が載っております。それを見て、この他の自治体と比較してどうでしょうか。この住民1人当たりの町民資産額が多いか少ないかこそが、この町の豊かさを図るこの重要なバロメーターの一つとなっていると思うのですけれども、あの数字を見て板倉町はどうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そのバランスシートの正味資産額のところは私は定かには覚えてはおりませんが、いわゆる町の豊かさを表すものはそれだけではないと思っております。先ほど言った町民が望むものがどれだけ達成をされているかということも加えて、それが町の総合的な豊かさを表すものだろうと思っております。さらに言えば、ハードな面、ソフトな面、1つ加えれば、掘り下げれば、個人資産の平均額が高くて、いわゆる生活基盤的な整備そのものを公的なものがやるものも含めて、そういったサービスの面が図られていないということは、総合的には豊かだとは申し上げられないと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 私はこの板倉町が豊かだと言っているのではないのですけれども、ほかの町と比べてどうかということを知りたいです。この住民1人当たりの正味資産がこのバランスシートによりますと、1人当たり板倉町が115万円となっております。近隣の自治体と比較しますと、この千代田町が110万円、館林が100万円、桐生市が100万円と、隣の藤岡町が80万円だそうです。さすがに明和町は130万円となっているようです。この数字からも、板倉町が特段近所の自治体と比べて貧しいということはないかと思っております。これは一つのバロメーターですから、それがすべてではないのですけれども、そういうふうに感じております。町長は、議員時代からこの板倉財政は借金で破綻してしまう、大変心配していましたよね。当時栗原さんは借金アレルギーな方なのかなと、極端な心配性な方なのかなと傍観していました。当時からこの板倉財政のプライマリーバランスをどのように受けとめていたのか、わかりやすく伺いたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そのプライマリーバランスは、いずれにいたしましても、先ほど議員さん申されました1人当たりの資産額の見方についても、私は見解を異にしております。どの町村でも資産が多かろうが、例えば資産額を算定する基礎となる基礎自治体の保有分、それは土地から含めてすべてあるわけですが、小さな町でもある意味では例えば役場一つにおいても町が4倍であろうが、5倍であろうが一定の敷地も必要だということも含め、庁舎も必要であるし、そういうことからすれば板倉町の資産保有額というのはそこそこであって当たり前、高いかもしれませんが、1人当たりによれば、町民、館林の市民の数が多い中で建物一つ、例えば町庁舎を何万人で割れば、1人当たりの町庁舎の試算は例えばこれだけという数字が出てくるはずでありまして、そういうものを総合的にしたものが資産額であると理解しております。

それから、その借金アレルギーの話でございますが、私自身はもちろん一銭も債務もないと自分自身はです、自分自身の経営というか、そういうことでございますが、借金はあるよりないほうがよろしいという

ことであります。ただ、企業等において発展的に投資をする場合には、有効な借金も必要かと思っております。こういった町政運営においてはいわゆる大きな飛躍を求めるよりも、現状をどういうふう to 充実をさせていくか、さらにそれに加えてその上に立って飛躍、例えばある意味での投資ということもあり得るかもしれませんが、そういう意味で借金アレルギーではございませんが、借金があることよりもないことのほうがよいと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 以前からこのプライマリーバランスが今よく、プライマリーバランスというのは、時の話題の言葉になっておるわけですが、黒字であると。だからこそ、この板倉町の借金も順調に減少しておるわけです。それでも、まだこの板倉町の借金は多いという今のアレルギーではないということなのでありますが、現在の借金は多いという認識を持っているのでしょうか。簡単をお願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 公債費比率等も含めて見ますときに、郡内でも決していいほうではございませんので、そういう意味ではそう思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それでは、どのぐらいの額までなら適正な借金と言えるのでしょうか。適正な借金という言葉がこれは不適切であるならば、この借金の許容範囲額といいますか、板倉町の借金はどのぐらいまでならこれは許されるというふうな認識を持っておるのか。これも簡単に数字をお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） お答えします。

私自身ついこの間までせいぜい1,000万円の枠組みの中での、1,000万円の枠組みの中での仕事を通してのいわゆる経験でございますので、50億円単位の財政につきまして専門家がおりますので、事務局より答弁をさせます。

○7番（青木秀夫君） では、結構です。時間ないから。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 借金が少なければ少ないほどよいという考えはよくあるわけですが、今は小さな町とゆえ町長ですから、借金が少なければ少ないほどよいという家庭の主婦のような感覚、考え方は改めていくべきではないかと思うのです。借金は悪、貯蓄は善という日本人特有の伝統的な貯蓄は美德であるという思想は、これは伝統的にあると思うのです、この勧善懲悪的な。借金は悪だと、貯蓄は善だという、そういう思想はあると思うのですが、この健全な借金とか、この健全な投資なくしては、現代のこの経済社会は維持できないはずなのです。そういう手がたい栗原町長みたいな人がいたら、日本も江戸時代みたいな経済に戻ってしまうのではないかと私は思うのです。経済も成長の過程ではこの健全な借金とか、あるいは健全な投資を伴って、初めてこのいわゆる公共投資とか個人消費が伴って、この需給バランスがとれて成長してきたはずです。それがやがて成熟した経済となった今は、この投資先はないと、買いたいものがない。

したがって、資金需要もないということで、この余剰資金を無理に貸し出した結果が、今日の世界的な金融危機を招いていると言われております。この世界的な金融危機を今や実体経済も直撃して来年度の需給ギャップははかり知れないほど深刻だと言われております。アメリカのシンボリックな企業であるゼネラルモーターズも倒産が現実味を帯びているような状況です。この企業の減産、あるいは投資の抑制、雇用の悪化、個人消費の不振という悪循環に陥っている中で、このアメリカを初め、ヨーロッパや中国までもこの需給ギャップの解消に向けて信じられないようなもう後先考えず、副作用が起ころうか何だろうが、麻薬を打つような発想で財政投資を計画しているようです。この世界同時不況という状況下、この小さな板倉町も世界不況と全く無関係ではられないはずで、すなわち、この不況下、この手堅い栗原町長の借金に対するマインドを少し変えて、このストイックなメンタリティーを借金も辞さずというぐらいな考え方に変えていくべきではないかと思うのです。ところで、先ほどもお答えになりましたけれども、公債費比率も低ければいいというような認識のようなのですけれども、それならばその先ほどの借金と同じで、公債費比率も低ければいいというのですから、どの辺までぐらいの公債費比率だったら許されるというふうに認識しているのか伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど借金アレルギーの話も踏まえて、あるいは公的な立場で投資というお話も出ておりますが、私もあえて借金アレルギーではないということだけは断言をさせていただいております。というのは、私のマニフェストを見ましても、八間樋橋を4年間に、例えばですよ、できればかけかえたいという町民の要望がございまして、それにこたえたマニフェストがございまして、これは、基本的には恐らく5億、10億円のプロジェクトになるだろうと思っておりますが、まさに議員さん先ほど健全な投資ということであれば借金はどうでもいい、借金は重ねられていいという論を申されましたが、まさにその健全な投資とは何かということをお聞きをしたいわけですが、青木議員さんに、それとは別に私が質問するわけではないですから、それとは別に要するに八間樋橋を例えば財政が負担になってもやるという公約をしたか。それは、民間の企業と違いまして、自治体ですから、町民の生活がいわゆる前段には憲法でいわゆる基本的人権とそういった基礎的な生活も含め保障されているという流れの中で、長年にわたって町民の悲願的なものを、いわゆるお金がないということでは片づけられないですよと、そういったものについては多少増えてもやりますという意味で投資、それが私はそういった意味では健全であろうと、そういった投資は健全であろうと思っております。後で時間がありましたら、個人的に健全な投資とはどういうものかということですが、後で聞かせていただきたいと思っております。

それから、公債費比率の問題でございまして、どこまでが適当かと言われてますが、群馬県内の山、村から最も悪いところから最もいいところまで見ましても、それぞれ先ほど議員言われましたような、一応村なりに自治体の体は整ってございまして、したがって、もちろんそれがゼロに近いほどいいとか、あるいはそういったものを言うつもりはございません。でも、郡内の平均的な位置ぐらいにはやっぱりいるべきだろうなというふうに考えております。それは、県内に置きかえてもよろしいかと思っております。ちなみに、県内では中よりちょっと下というぐらいな位置づけかと思っておりますが、認識が違っていたら後でご注意いただきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） この板倉町の借金残高を過去から現在、そしてこの将来への推移を見ますと、平成15年当時62億円から今年度は、20年度は44億円と、18億円減っています。そして、この町長が任期となる24年には、この新規に臨時財政対策債を発行しても借金残高は30億円以下に減っているでしょう。しかも、その借金残高はこの30億円のうち、20億円以上は国の借金である臨時財政対策債ですから、国の借金の肩がわりですから、この20億円を差し引くと平成24年度の実質借金残高は10億円足らずとなってしまうのです。そして、やがて限りなく借金ゼロの世界に入っていくわけです。そして、公債費比率も今は今年度は14.7%ですけども、24年ごろには七、八%に、自動的にこれは下がっていきますよね。そして、その後は4%が5%程度に下がっていくのです。そして、このプライマリーバランスが黒字から続いていけば、これはやがて借金ゼロになってしまうわけです。板倉財政はそういうことだと、この板倉の財政というのは国家財政難と比べれば極めて健全で優良であると、これは国と比べればですよ、優良と言えるのではないのでしょうか。この公債費比率を例えば10%程度ぐらいでの、この財政運営を考えてもいいのではないかと。そうするならば、あと50億円や60億円の借金する余力は残っているということにもなるのですけれども、その辺のところはどのように認識しているのか、これも簡単をお願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的には議員さんのおっしゃるとおりだと思っています。したがって、例えばそういった方向性を見ながら、住民の皆様には例えば八間樋橋についても借金をしてもやりますよということは、そういう推移を見ながら、公債費比率等も見ながら可能ではないのかなということがあります。加えて借金がゼロというお話でございますが、それは今時点から何もほとんど今と同じような形でやっていけば何年後にはそうなるということですが、先ほどから延山議員のご質問にも出ておりますように、あれをやれこれをやれという大型工事が、億単位のことが当然やられていくわけです。そういったことを考えますと、借金は果たしてゼロにはならないだろうという推測は議員さんでも立てられようかと思っております。したがって、50億円程度の借金にはたまげるといようなご質問でございますが、果たしてそれはいかがなものかと思いますが、いわゆるそういった長期的な展望を見ながら、先ほど議員さんの言われた10%前後の公債費比率も見ながら、住民の先ほどから申し上げていますような方向性の要望の一つ一つずつを対処してまいるといふふうに考えるのが妥当であろうと私自身は思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今言われたように、財政規模ぐらいの、年間財政規模ぐらいの借金額なら健全ではないかなと思うのです。太田市などだって、700億円の財政規模で700億円の借金をしておるわけですから、大体そのぐらいはしても適正ということは、これは適正かどうかわからないのですけれども、そういうことが言えるかと思うのです。このちなみに国の公債費比率というのは何%ぐらいだと思いますか。

○町長（栗原 実君） わかりません。

○7番（青木秀夫君） わからないのですか、では結構です。国の公債費比率は150%ですよ、150%。サラ金に追われている多重債務者と同じです。倒産でもしない限り、この解決する道はないはずですよ。国の財政に比べれば、板倉財政は超優良で超健全と言えるのではないのでしょうか。ですから、私も前の針ヶ谷前町長

のころからもこの借金もなくなってしまうのだし、基金もいっぱいあるのだから、ただため込んでばかりいないで有効に活用していくべきではないかと指摘してきたのですけれども、針ヶ谷町長もストイックなメンタリティーの持ち主だったのでしょうか、ため込んだまま貯金を残したまま去って行ってしまったので、今の貯金残高について、栗原町長はどのような認識を持っているか。また後で伺いますけれども、この町長は議員時代からも基金がどんどん減ってなくなってしまうと。基金についても大変心配していましたね。また、町長選を通じてもこの基金についても問題点を指摘していました。今町長という立場に立って、この平成15年ごろと比べて、現在の基金残高をどのように受けとめているか伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一般的に基金と申しまして幅が広がってございまして、その内容については議員さん既に熟知されていると思っております。私が主に申し上げておりますのは、一般会計においてのいわゆる財政調整基金がメインでございまして、他の面については引当金的な意味合いも含めてあるわけでございますので、それを総合して我が町に貯金があるということそのものはいかなるものかという論理展開でございました。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 私も今はこれ一般会計に限って前置きしなかったのですけれども、お聞きしているのです。あちこち言うとなやこしくなってしまうから、複雑化してくるから、単純化するために一般会計だけに限った質問ですので、念のため申しおくれたのですけれども、そういうことですので、15年当時に比べると借金は順調に減っているのですけれども、基金は余り減っていませんよね。栗原町長の予測が外れたと言っているのかなと思うのです。基金は減っていないわけですから。先ほど基金も余りないということですので、この板倉の財政規模でいえばどのぐらいの基金というか、貯金を準備しておくことが適正であると認識しているのか。また、その基金残高が近隣の自治体と比較して多いと思っているのか、少ないと思っているのか、その辺も伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基金については、近隣の自治体から比較すると決して少ないとは思っておりません。しかし、基金そのものが大した減り方ではないとおっしゃられますが、10億円程度でしょうか、減っていることは事実でございまして、減少傾向は依然としてとまらないということでございます。加えて財政調整基金等を見ますと、ほとんど限りなくなっているという現状から見ますと、総体的には減少化であるというふうに認識しております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 一般的に人口と財政規模はおおむね比例しているようです。ところが、この財政規模と基金残高は比例しているとは限りません。板倉町は50億円の財政規模で40億円の基金残高になっておりますね。明和町が50億円で33億円、隣の藤岡町で50億円の財政規模で10億円、館林が250億円で43億円です。桐生市なんて400億円で35億円、太田市でさえ700億円の財政規模で55億円の基金しか持っていないのです。この数字から見ますと、板倉町の基金残高はこの財政規模との割合には突出して高いと思うのです。このこ

とからも、決して先ほどのプライマリーバランスから見ても貧しい町、貧しい町には、決して豊かな町とは言いませんよ、私は交付団体の中で話をしているのですから。幾つか不交付団体というものもあるから、それとは比較していませんから、念のために。破綻するような財政ではないのではないかと思うのです。ですから、先ほども言いましたように、針ヶ谷町長の時代からも安心、安全なまちづくりと言っているのだったら、早くこの基金でも何でも取り崩して、防犯灯や歩道の整備とか通学路の整備など、ため込んでいるばかりではなくて有効に使ったほうがいいのではないかと提案してきたのですけれども、ああいう落選という結果になり、貯金だけは残ってしまったわけです。ですから、この貯金を引き継いだ幸運な町長なのですから、それを有効に活用してスピーディーなまちづくりをお願いしたいと思うのです。心配性を少し捨てて、ところで先ほど基金にはいろいろ何か使える基金みたいなのと、使えない基金と2種類あると、縛りがあるようなことも言われているのですけれども、そんなことはないのではないですか。基金なんというのはいざという場合には何にでも使えるはずですよ、自分のお金なのですから、貯金なのですから、当然ですよ。その今国会でも外為特会とか、財投特会などの積立金の使い方をめぐって、使える、使えないといわゆる埋蔵金論争となって意見が対立していましたが、法律を改正してでも使えるという方向で決着したようです。この外為特会とか財投特会の積立金は本来リスクの引当金ですから、本来は目的以外に使えないわけです。1ドル60円ぐらいになってしまえば、そんな積立金なんというのはいざというときは吹っ飛んでしまうわけですから、1ドル60円に円がなれば。それでも、いざとなるとルールを変えてでも取り崩して使ってしまうと。世の中いざというときには、非常時には何でもありなのです。板倉町の基金もいざというときには使えるのは、これは当然ですよ。板倉財政が町長の認識では非常に空っぽというわけではないけれども、非常に貧弱な財政という認識を持っていたと思うのですけれども、借金は少なく貯金は多いと。予期せぬ財産を受け継いだ、先ほども言いましたけれども、ラッキーな町長であると思うのです。それでも、ただ想定外の健全な財政を引き継いだといっても、この将来を見据えると少子高齢化とか、そしてまた100年に1度と言われる、津波のように押し寄せてきている世界的な経済不況、これは生産活動の低下、雇用の悪化、消費不振と負のスパイラルに陥って、国家財政を直撃しておるわけです。20年度の予算でも、現段階で何か急転直下の6兆円余りの歳入欠陥となっていると。21年度の予算の編成では税収不足は予測不能だと言われるぐらいの状況になっております。ただ、このわかっていることは税収不足は国債発行、いわゆる借金で賄うということになるわけです。しかし、国といえどもこの巨額の借金生活を続けることはできないはずです。この急転直下の経済不況は、地方財政の特に交付団体、板倉町のような交付団体の財政を圧迫することは必死でしょう。そして、この私は意外と早い時期にある日突然、好む好まざるにかかわらず、国家財政の都合で合併というような現実に事態が起こるのではないかと、国の財政の都合で合併ということも起こるのではないかというふうに私は思っているのですが、町長はどのように認識しているのかお伺いしたいのです。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 財政の話から合併のお話へと移りつつあるのかなという感じがしますが、その前に先ほど館林、太田、桐生、いわゆる市部で財調基金も云々のお話でしたが、これはそれはそれで確かな私は理由があることだろうと思っております。

それから、基金についてこういった時期であれば何でもありだというような考え方に入るのは、まだ時期

尚早かなというふうに、財政的に考えればそういう考え方もできようかと思っております。そういった前提の流れの上に立って、例えば合併の問題もあるわけでございまして、当然私どもがどう考えるかは別に国が、今の国の状況を考えるときに、日本の国債も世界ではもう本当の紙くずみたいなものと、評価をされているような面もあるわけでございますから、もしかしたら国のまさに形を維持するためにそういったことも考えられないことはないだろうと、そんな感じがします。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 次に、この教育長辞任に伴っての後任の教育委員の人選について伺います。

この教育行政が、この地方分権が最も進んでいる分野のはずなのですが、実態はどうかというところ、骨抜きでその権限が十二分に発揮されていないと言われております。教育委員会に与えられている権限を十分に発揮するためには、その実質的な責任者である教育長の役割というのは極めて重大であると思うのです。スポーツのチームでもどのような組織でも成果は指揮官、リーダー次第と言っても過言ではないと思うのです。将来を担う子供たちの基礎教育の指揮官たるこの教育長の人選は、いろいろな角度から慎重にされるべきではないかと思うのです。教育は、この地方行政の中でも最大の行政サービスの一つだと思うのです。教育は、この小学校教育は人生を左右するくらい大きな影響力があると思うのです。ですから、小学校教育に高い見識と強い意欲を持った人材をできれば公募というような方法を採用してでも、広く人材を求めるといふことも一つの方法かと思うのです。公募でもすれば100人ぐらいの応募者が出てくるのではないかなと、今の時代ではそう思っております。それぐらい教育長の存在というのは重大であると思うのです。そして、この板倉では学習塾などへ行かせなくても済むような教育システムを構築できるような指導力のある教育長が誕生することを期待したいものです。学習塾への費用は家計の負担となって、相当圧迫しているはずで、その負担を軽減することも、大きなこの行政サービスの一つであると思うのです。中学生の医療費の無料化など等、比較にならないほどの大きな行政サービスになると思うのです。ですから、教育長、人選に当たっては近視眼的な発想でなく、いろいろな要素を考慮してパースペクティブな人選をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 議員さんの過去の質問を、実はきのう3年度にまたがりまして全部読ませていただきまして、まさにその財政論の強さ、正確さ、あるいは教育論に対する面につきましても、私自身も僭越ですが、ほぼ同感のところがございます。そういう流れの中で、例えば教育長の就任については公募でもよろしいのかという一つのご提案をいただきましたので、まだ正直教育長の人事については決定をされておられませんので、そういった可能性も含め、検討はしてみたいというふうに思っております。通告でありましたので、せつかくつくった答弁でございますから、早口で読ませていただいて、今の議員さんのとりあえずの答えになるかどうかわかりませんが、読ませていただきます。

教育委員会は、5人の委員さんと事務局で組織されておまして、大別すると総務学校グループと生涯学習グループに分かれております。課としてとらえた場合、役場の中でも最大の職員数を抱えている部署であります。まさに板倉町の本丸でありまして、昨今マスコミ等で教育委員会不要論などがございしますが、そんな部署であっては絶対にいけない心臓部だと心得ております。そんな観点から、教育委員さんの選任につい

ては非常に慎重でありたいと考えております。しかし、慣行では地域バランスを考え、西地区2名、東、南、北から各1名ずつ選出をされている現状であるようでございます。今回については、西地区2名の教育委員さんの任期満了に伴う改選となるわけでございますし、加えて前教育長の辞任によります南地区の欠員を補充する人事となります。加えて法改正によりまして、いわゆる教育委員さんをより特殊な部分でなくするという意味からであろうと思っておりますが、おおむね高校生以下の子供を持つ保護者を対象とした保護者委員さんというものを1名、2名以上の改選に当たっては確保しなければならないという、そういった法律が該当をしてきまして、したがって西地区か南地区か、従来どおりでいけば保護者委員さんを1人選任をしなければならないという流れの中でありまして、大方この保護者委員さんについては現役世代、あるいは仕事の内容、あるいは教育に関する理解度と信頼性、家庭内の事情等々諸々の状況を考えますと、対象者が非常に少なくなることも予想され、そういったものも含めまして一応まず慣行に従いながら、地元議員さんにその選出も含めてお願いとご協力をいただいているところでございます。したがって、できれば地区的バランス、学校区を踏まえ、それから民間、あるいは学校関係者、あるいは保護者という5人の中でのバランスがとれた委員会になればよろしいかなと思っておりますが、なかなか先ほど言ったような諸般の事情も相手様にはあるわけございまして、難しいところも今感じております。しかし、今議員さんご指摘のように、難しいとなれば全町1区、あるいは町外からももしかしてということも考えてもよろしいかなと思っております。委員長、教育長人事につきましては委員の基本的には互選となりますが、教育長人事につきましては政と教、政教分離の中にあっても、私自身の教育に対する考え方に近い方、激務であってなおかつ、非常に激務だそうございまして、まずそういった前段に加え、健康に自信のある方、そしてまさに先ほど議員さん、これも言われましたが、学校現場に精通をしている方に就任いただければありがたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 教育委員会という制度は地方分権が一番進んでいる制度だと、分野と言われておるわけですがけれども、実態はだんだん、だんだん骨抜きになって、逆に中央集権化されて骨抜きになってしまっているということですので、法律上はその地方分権が保障されておるわけですので、やっぱり個性の強い教育長が誕生すれば文部科学省とか、あるいは県の教育委員会とは一線を画した教育行政が行えると、そういうような何も変わったことをやる教育長を望むわけではないですけれども、本当の子供のことを考えてやる教育長が存在すれば、こういう小さな町ですから、余計発揮できるのではないかと、スピーディーに発揮できるのではないかと思いますので、ぜひこの幅広く広範囲に人材を求めていただければと思うのです。

時間も来ましたので、最後になりますけれども、来年以降最悪な時代がやって来そうな感じがします。今後この板倉町もこのニュータウンの販売とか、あるいは工業団地の販売だとか、そういうこともこの経済環境下ですと、当面棚上げになるのではないかなというようなことも覚悟しなければならぬと思うのです。備えあれば憂いなしですので、悲観論者、心配性の強い栗原町長のこのキャラクターは、この困難な時代には合っているのではないかなと思うのです。町長のようなペシミストはこの時代には私はぴったりだと思うのです。ぜひこのペシミズムを大いに発揮して、難局を乗り切っていただくように強くお願いしたいと思うのです。ぜひ頑張ってくださいたいと思うのです。何か感想がありましたら。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 悲観論者ではだめだということを先ほど前段で言われ、先ほどはそういった方がこういった難局には適当かもしれないという、相反したお褒めの言葉と叱責もいただきまして、非常に困惑もしているわけですが、いずれにしても非常事態に備えてのある程度の蓄えは、私難しい論理はわかりませんが、率直に言って。一家の長は常に町の財政を一家のうちに絡めてという考え方の発想に立って、自分で思ったことをうそ隠し事なく訴え、こういった今日もそういう対応をさせていただいております。したがって、至らない点多々あると思いますが、合併の問題等も含めますと、非常にこの先また思い切った、先ほど青木さん時間があればきつとそこらまで発展をされたのかなと思うのですが、そういったことも時には考えなくてはならないような状況も来ようかと思っております。ぜひ議会の皆様方にも、議員が議会と町の関係、かつてはハンドルと言われましたが、ハンドルを右へ回せば議会も右へついてくると、そういうことではなく、現在は議会はいわゆるアクセルとブレーキということのほうがより適当な表現であるということも言われてもう久しいわけでございますので、私の足りない点は遠くから見ていることでなく、ぜひ議会の皆さんにも積極的に力をかしていただきまして、目的は町民の幸せに少しでも役立てればという同じ目的を持っているわけでございますので、お力添えを心からお願いを申し上げまして、最後の言葉に対してお礼の言葉になってしまいますが、ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今なんか答弁の中で前半と後半違うではないかというのですけれども、今までの認識と急転直下、大変化したこの現在の経済社会環境を見ると、変わったほうがいい。そうすると、今の時代には合っているのではなく、今まではもうちょっと発想を変えたほうがいいと言っていたけれども、今後はそういう心構えであることが時代に合っているのではないかということをお願いしたので、ぜひ変えなくても自然体で、そういう安全運転をするというふうに認識しておるのですけれども、ぜひ新しい厳しい時代に、来年以降は何かもう真っ暗やみで、世界中がそういう状況ですから、板倉だけ蚊帳の外に行くわけにはいかないので、その辺は十分に心得て、十分に町政運営に当たっていただければと思うのです。

以上で終わります。

○議長（荻野美友君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、野中嘉之君。

質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。野中嘉之君の一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

[8番（野中嘉之君）登壇]

○8番（野中嘉之君） 私からは町長に大きく3点ほど伺いたいと思います。

まず最初に、選挙公約実現に向けての取り組みについて伺いたいと思います。あなたはさきに行われた町長選挙において、多くの町民の支持を得て当選なされました。あなたは板倉町の顔となったのであります。その顔が明るく輝き、理想実現に向けて情熱を持って事に当たるならば、町長と一緒に仕事をする職員も理解されるであろうし、やる気を起こすであろうと思います。そうなれば、町は元気が出ます。私が言うまでもなく、町長はハードなスケジュールをこなさなければなりません。まさに気力、体力がないと務まらない職務であると思うのであります。その点あなたは柔道で鍛えており、気力、体力の備わった町長とお見受けします。また、あなたの言動はこれから常に注目され、板倉町のトップの言動として大きな力を持つことに

なるであります。その言動は時に町の広報紙12月号に大きく掲載されたように、あなたの言動は今後新聞や広報紙などに多く取り上げられることと思います。今日もたくさんの町民の皆さんがおいでになり、あなたの言動に注目されているわけであります。また、町民と笑顔で接すれば町民は安心するであろうし、心配そうな顔をしていたら町民は不安を抱くであります。

前置きはさておき、有権者の方はさまざまな思いで投票されたものと思います。中でも公約の書かれたチラシを見たり、街頭演説などを聞いたりして投げられた方がたくさんいたのではないかと思います。その方たちは、当然公約の実現に期待しています。これまでともすると公約は守られないものと言われたものであります。しかし、今はマニフェストと称し、町の将来像や理念、そして政治に取り組む姿勢に加え、何をいつまでにどれぐらいやるか。つまり具体的な施策、実施目標、数値目標を設け、さらに財源の裏づけを示すなど、これまでの公約より一歩具体的に示すようになってきており、当選者は任期中にどうやって公約を実現させるのか、具体的に説明することが求められているのであります。既に町長は板倉広報12月号の就任のあいさつの中で、町政運営に全力で取り組みますという力強いメッセージに始まり、現状認識、そして板倉町の抱える問題点を指摘され、さらにその問題点を解決していくためには、今何をしなければならないのか。また、現時点で真剣に取り組まなければならない重要課題、その1つ、市町村合併問題への積極的に取り組まれる姿勢、さらに公約の実行と町民への協力を求めるなどの内容を示されたわけであり、新町長のリーダーシップとやる気に町民は期待しているものと思います。

そこで、町長に伺いたいと思います。この後も小森谷議員等、公約に関する質問などもありますが、私が主な点について質問させていただきます。

この広報紙の中でのあいさつの内容は、選挙公約で示された内容と重なる部分もありますが、公約に記述された4つの姿勢と7つの取り組みについて、より具体的にわかりやすく町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 7つ、いわゆるご質問の通告書に1番から7番までありますが、それを一括してお答えさせてよろしいですか。今のお話の向きですと、そうなりますが。

○8番（野中嘉之君） その前に、まず4つの。

○町長（栗原 実君） 4つの。それは、私は選挙公約で当然トップになる立場として必要なものして4つの姿勢という形で取り組みました。それは、私自身の姿勢でございまして、公正であるべきとか町民の利益を最優先すべきだとか、それぞれ4つの姿勢を書かせていただきました。それそのものは特に私ごときのものではないだろうと思うということを、各個人演説会の会場でも申し上げてまいりまして、当然町のトップとしての最低限の心得と、特別私だけがというつもりではないという考え方のもとに「4つの姿勢」として公約を出させていただきました。

そういう答弁でよろしいですか。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） それでは、4つの考え方については、4つの姿勢につきましては今お話のとおりでございまして、7つの取り組みということについて、より具体的にお聞かせいただきたいと思いますが、ま

ずその1点としまして、重要課題の一つでありますところの市町村合併問題についてでございますが、町長は慎重かつスピーディーに民主的な手順により推進していきたいというふうに述べておりますけれども、具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併の問題につきましては、一つの私自身が考えるポイントを自分なりに整理してございます。1つは合併につきましては必ず相手から申し込まれるか、自分から申し込むか、そういったいわゆる相手があるの交渉事であり、いわゆる当方に都合が悪くても、相手様がよくても、その話し合いの一定の限られた話し合いの期間中にどうしてもノーかイエスか返事をしなければならない。好意的な対応で、一定の期間延ばすことは、判断の期間を延ばすことは可能かもしれませんが、そういう性質のもの。あるいは、もちろん近隣の状況も把握しながら、足並みがそろうことも望ましい流れの中でどうするのかという判断の基準。しかし、また我が町としては我が町、恐らくどこの町も独自の事情もあろうかと思ひまして、我が町も先ほど青木議員さんとの論議の中でも我が町としての特異な事情もあるわけでございます、そういった考え方を踏まえた上で、他町村と足並みをそろえることがよいのかどうか、それらも基準になろうかと思っておりますし、また例えば1対1の合併であっても先々プラス面が多く見出せるということであれば、それはそれで考えてもよろしいかなというような考え方を、基本的には私自身は持っております。公約、先ほど野中議員さんの質問についての答えは、民主的に手順を追って進めるというのは住民の皆様方に、いわゆるまだ少なくとも過去を振り返りますと、ほとんど、何回かきつとちょこっとやられた経緯はあるのですが、情報提供という意味で、あるいは周知を徹底していただくという意味で、あるいは共通認識を持っていただくためのいわゆる材料提案といいたし、そういった意味においても過去非常に機会が少なかったらうと思っております。それを進める上で民主的に手順を踏んで、町民の皆様方のいわゆる心がどこにあるのか、賛成なのか、反対なのかという、いわゆる把握までに至る経緯を民主的に順を追ってという、そういう気持ちでございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 合併の問題につきましては、相手方もいることでありまして、今いつどういう時期にと、そういうことにはならないと思ひますけれども、いずれにしても合併のメリット、デメリットも含めて町民に情報提供し、あるいは時には地区の懇談会を開催するなど、対応すべきと考えますけれども、その点いかがですか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 当然そういった手順は私なりにも考えておりますし、またいわゆる事務当局にもこれは町長の独断であってはいけないと思ひますので、じっくりと相談に乗っていただきながらというようなこと。あとは、近隣の合併に対する進め方、その前段で町民の皆様方にいかにその周知、あるいは情報を提供を与えていくかということについてやり方等も取り寄せさせまして、そういった意味でも民主的に行っていきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 合併に関することにつきましては、住民の理解を得るということは何ととっても大事でありますので、耳を傾けることについては十分図っていただきながら、進めていただきたいというふうに思うわけです。今度のマニフェストに重要な課題として取り上げられているわけでございますし、ぜひその点、この住民の声を聞きながら進めていただきたいということをまずお願いしたいというふうに思っております。

幾つかありますので、今日はこのくらいにしまして、次に移らせていただきます。2点目でございますが、生活者の視点に立った町民主役の行政について伺いたいと思います。この中で、何点かありますけれども、主なものについてお尋ねしたいと思います。まず、行政評価委員会を設置するということですが、どのような目的をもって設置するのか。また、どのような人たちを考えているのか、構成人員は何人であるか、この辺のことについて伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 行政評価委員会についての目的は、いわゆる今まで私どもも政治をやる立場でなくて、見るサイドで、あるいは受けるサイドでいましたので、非常にそういう意味では常に町民主役の立場でいなくてはならないという意味から、やっぱり例えば先ほどお話が出ましたようなわかりやすさがあるかどうかとか、具体的に言えば、あるいは効率性が上がっているのか、目的に対して言われたことに対して達成度がどのぐらいなのか、始終そういった一つ一つの町がやることに対する評価はあろうかと思えます。それらをそれなりの数にという表現でとどめますが、まだ実質そういったものをつくれということで指示をしておる段階でございますので、そういったものを集約したものを一つの目的に掲げまして、なおかつそれはやっぱり公平公正さの観点から人選は基本的にももちろん民間から、いわゆる町民の皆様の中から、では選出方法は例えば裁判員制度ではないですが、そういうふうにするのか、そういったことも含め特定の方をお願いをするのかということですが、できるだけ板倉町の最近の民間の町民の皆様にご協力をいただいている各委員会とか、いろいろな組織がございますが、見ようによってこれはそちらへちょっと当たってってしまう表現になるかもしれませんが、非常に重複をして多数の方が委員をやられているケースもございます。そういったことも多少避けなければということも前提になろう、いわゆる偏った意見ではなく、広く一般論としてどういうふうに見ているかということをお大前段として町民の皆様で組織をしていただくと。内容については、では職種をちゃんと分ける必要があるのかとか、そういった細分についてはこれから検討させていただきますので、もし機会がありましたらご助言でもいただければありがたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） しっかりと進めていただきたいと思えます。

次に、職員の意識改革をどう進めようと考えているのか伺いたいと思います。幾ら立派な町長であっても、1人ではこの公約なり、いろいろな仕事はできないわけであり、理解者であり協力者である職員の力によるものが大きいわけがあります。そういった意味では、職員に町長の理念、そういったものを理解させる、する、そういったことは不可欠であろうと思うわけです。そういったことで、町長のその考えを職員に徹底させることが大事になってくるわけですが、その辺の考え方についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） いわゆる職員に対してのトップとしての指導力をどうするかという質問にもなるかと思いますが。役場に勤める職員の人材育成を図ることについては、これは前々年度あたりから人事評価制度を導入をしたい、あるいはしつつあるということの流れの中で、今年から、来年度から、そういった評価制度を導入されるということになるであります。また、公務員としていわゆるサービス業というふうに考えていただくことを私は想定をしております、それを基礎といたしまして、あいさつから言動から仕事のやりくりから、すべてそういった方向性の中で、職員の皆様をそういう方向にできれば導きたいものだというふうに考えております。具体的には電話の対応云々、あるいは総合的な接客云々、あるいは果たして一生懸命仕事をやっているのかどうかということ、本当に残業しているのかどうかという、残業が必要なのかとか、いろんな声もございまして、ただそれらは一方通行的なご批判でもあろうかとも思っておりますので、事実確認も含め、私自身が判断をいたしまして、足りない点につきましては指示をしていきたいというふうに思っております。たまたまきのうもこちらの玄関は毎日掃除をしている。こちらにイチョウの木がございまして、幾日間ちっとも掃いていないということで、いよいよ3日ばかり見ましたので、今日言おうかなと思ったら担当課が掃除をしたというような経緯もございまして、そういった試行錯誤を繰り返しながらですが、そういった職員の教育も町民の皆様の意に沿うように頑張りたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 職員の意識改革、これは大事なことでありますので、ぜひ町長にはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、子供たちの生きる力を育む教育の推進について伺いたいと思いますが、これは教育の分野であるわけですが、町長が今考えている生きる力を育む教育というのはどういうことかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的には、先ほど青木議員さんのご質問で教育委員云々の流れの中で出てまいりました。私は基本的には小学3年生までが非常に大事だろうと思っております。日本の少なくとも今の教育制度を大ざっぱに分析しますと、薄く3年まで小学校前半で習い、どんどんそれを深め、大学に行くと広くするという、そういうシステムの中でありますから、最初につまずけば例えば1つは今日学習面で何もわからないという結果が起こってきますし、あとはみんなと一緒に遊ぶにも話題も合わなくなってくるとか、例えば道徳教育を施してもその理解度も落ちてくるとか、総合的にすべてつながっていくような感じもいたしますので、基本的には小学3年生ぐらいまでに読み書きそろばんも含め、できればこぼれるような子供もいないような最低限の教育と、後は伸びる子には徹底してそういった面についてはやることのほうがいいのかなと。そうすることによって、人をいじめては悪いのだという、そのものも今は理解ができない子供もいるそうですから、そういうものの基本は理解力であり、いわゆる判断力であり、その基礎となるものはある程度読み書きそろばんから出発すべきかなというふうにも考えるところもあります。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 読み書きそろばん、やはり基礎的なものでありますので、しっかりと身につけさせ

ることが大事であろうと思うわけであります。加えて、実はこの前西小で農業の体験教室といいますか、稲刈りして脱穀、調製に至るまでのことを体験させた時間があったのですが、総合学習の中だと思っておりますが、子供たちは非常にああいった時間は伸び伸びとやっているわけです。また、いろんな体験をすることによって、豊かな人間性が培われるということにもなるわけですし、農家に対する理解も深まるわけでございます。この板倉は農業立町でもありますので、単に西小学校のみならず、他の小学校においてもぜひそういったことが体験ができるように、一つそのことは大事ななというふうに思うのですけれども、町長の考えはいかがですか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 体験学習の重要性についてお尋ねがあったわけですが、農業のことにつきましてはまさに議員さんおっしゃるとおりであろうと思っております。しかし、その体験学習がどの程度評価ができるかとか、私は個人的に体験をすることはすべて体験ですから、いいことは事実ではないのですが、学校体験の中でその評価をどうするかとか、いろんな面で問題もないことはないというようなお話も一部聞いておる面もでございます。加えてそういったものが、いわゆるゆとり教育と合致をしていくことの反省は既にその結果としてもう文部省で出ておりまして、体験学習もまさに素晴らしいことではあります。一定の限度内、あるいは時間の中で、加えてその指導者がどれだけサポートする、リードできるかということについても、非常に見ようによっては難しい対応を求められるものでもあるのかなという感じは持っております。基本的には議員さんと同じ考え方でございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ついこの間東京の神谷中学校というのですか、そこで教育改革をしている中で、農業の体験学習などをしたのです。荒れた中学校が落ち着いて、あるいは学力向上も図れると。もちろん学力向上については、教職員一丸となつての取り組みでそういうことが実現できたということですが、体験学習をすることで子供たちのやる気が育ってきたと、そういうこともありますので、これは町長というより場合によっては教育委員会でいろいろと検討なさることだろうと思いますが、それは板倉は農業立町ということでもありますので、その辺のことについては十分検討に値するのではないかというふうに思うわけでありませう。

時間の関係もありますので、次に移らせていただきますが、北小、南小が廃校にならないような対策を講じますと、こういうことを町長言われているわけですが、確かに北小にあっては来年小学校に上がる子供が10人というふうに聞いております。南小にあってもしっかりでありまして、このまま推移しますと、小規模校もいいところといいますか、複式学級も検討せざるを得ないような状況が生まれてくるわけですが、町長はいわゆる北小、南小が廃校にならないような対策ということですが、その対策はどういうことを考えているのか伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） この選挙期間中を通しまして、例えば北のお方から企業誘致でもしてくれよと、何でしょうかと言ったら、話を詰めたらそういう話なのです。要は人数を増やすための施策を打ってくれとい

うことなのかもしれません。したがって、例えば単純にちょっと思い浮かぶことと言えば、県営住宅を誘致するとか、つくるとか、町の予算を余りつぎ込まない流れの中でそういったことが可能なことなのかどうかとか、いろいろ考えてみてはいるのですが、元来人口が減少し、しかも若い人たちが住まない、住みにくくなっていることから、結果論として子供が少なくなってきたという、そういう経緯を考えますと、住みにくいところへ新たなそういう住環境をよくするような、直接よくするような施設でない、住宅なら住宅団地をぱっとつくるということなんかはそんな簡単にはできないだろうというようなことも踏まえ、現実論としては企業誘致等も含め、答弁としてはそういう形になりますが、非常に難しい問題だと思ってとらえております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 地域ごとに企業誘致、工業団地を造成して企業誘致とするというのは、今の状況からするとかなり厳しいという私も認識をしております。しかし、町全体でとらえてみますと、それなりの企業誘致は必要であろうと。そのことによって、場合によっては南小なり北小なりその住まう人も出てくるであろうと思いますけれども、いずれにしても特効薬はなかなかないところでありますけれども、この辺のこともについても積極的に何らかの知恵を出し合って取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありませう。

次に、温かみあふれる福祉の充実推進についてでございますけれども、このマニフェストを見ますと、子供通院医療費の無料化を現在の小学校6年生から来年度は中学3年生まで無料にしますと、こういうことであります。近隣の市町村を見ましても、北川辺、あるいは明和、館林、館林も来年の4月からということで検討するというところでありますが、そういった中で町長は来年は実現するというところで、所得制限とかそういったものを設けるのか、設けないのか、その辺のことも含めて考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） このマニフェストをつくった段階では、県の動きも当然見ながら情報をとりながら作成をしたという、正直経緯もございませう。その時点では、まさに県知事の公約がそういったことで近いうちに検討してもそういう対応に全力を尽くしたいということで、それがやがて我が町にも当然おりてくるだろうと、そういうことを踏まえて、それではそれなりの期間であってもその期間は町負担であってもやるべきだし、またぐっと見回してみたらほぼ全県的な方向性として、そういった方向性は指定にはなっているという判断のもとに無料化をしたわけでございます。そうしましたら、ついこの間知事さんとたまたま就任の経過で、経緯で懇談をさせていただく機会に、検討しても莫大な財源が要するというところで、率直に言うとも間口を広げ過ぎてしまったから、所得制限を設けたい旨我々市町村長にある意味では提言があったというのが新聞報道での周知のとおりでございます。しかしながら、町全体、群馬県下全体を見ましても、そういった方向とは別に、既に実施している市町村におきましては当然所得制限は設けておりませうので、おくらせている部分を他市町村並みに水準を上げる。決してすばらしい待遇をするということではないのです。ですから、それは他町村並みに、先ほど青木議員さんの話ではございませうが、大した財源ではないとおっしゃいますが、財源的には厳しい中で捻出をするには大変苦勞もするわけですが、そういう意味では10月から所得制

限なしにという基本のスタンスであります。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いずれにしても、先ほどの財政問題ではありませんけれども、その厳しい中で
の対応ということで、その事情そのものはわかるわけですが、近隣市町との格差の生じないような対
応をとっていただきたいというふうに思うわけであります。

次に、産業を活発にし、働く場を確保する取り組みについてお聞きしたいと思います。ニュータウンの用
途変更、これは今その手続に入られているというふうに伺っておりますけれども、そのことによって企業の
誘致を積極的に進めていきたいということでございますけれども、何といたってもやはり若い人にとって働く
場が近くにあるとないでは大きな差が生じてくるわけであります。もちろん先ほどの子供のことや南小や北
小の子供の減少なども考えますと、近くに働く場所が確保されるということはやはり重要なことであろうか
と思うのです。したがって、これを早急に進めていただきたいというふうに思うわけですが、ど
のようなスケジュールで取り組まれるのか伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まず、第1に企業誘致について最大限努力をしていきたいと思っております。これ
はついこの間まで合計5回この就任以来県のほうに参っております、その中で2回知事さんとお会いをす
る機会もございました。そういった中で板倉の状況を理解をしていただくべく、直接面談もさせていただ
いている中で話も出させていただいております。それから、企業局等につきましても先般は県庁のほうにこち
らからスタッフも含めて出向きまして、問題点も含め、今後の用途変更といいたし、企業用地に変更
していく考え方も伺い、率直に一步私は踏み込んで東洋大学の連携も当然必要であるけれども、いわゆる連
携といいたしとバイオ職、そういった分野に限られる場合もあると。むしろニュータウンの企業誘致につ
いては環境を守り、騒音とかそういった対応策がない企業で、やはり環境に優しい企業であれば、もう来てく
れる企業をそんなに選択をする必要もないだろうというところまで、個人的には対談の中で踏み込んだ経緯
もございます。加えてまさにどなたが見ましても今の駅の南の状態、ロータリーに向かって右側の状態でご
ざいますが、決して満足のできるような状況ではないことは承知しております。その流れの中で、大型商
業施設といってもどれほどが大型なのか私にはわかりませんが、できればフレッセイさんと競合しな
い形で何とかあそこへ1店舗でも2店舗でもまずロータリーのわきへ活性化を持たせたいというふうに理論
的には考えられますし、そういう方向で企業局さんとも対応をしてまいりたいと思っております。この間
の話の中で、そのさらにそれを奥というのでしょうか、南というのでしょうか、通りの方面については借地
面での対応も考える旨の方向性も示唆されたやに受けとめられる面もありましたので、いろいろそういう手
法等も活発に意見交換をさせていただきながら、幾らここで論議をしましても、まさに私が10年前議員にな
らせていただいて以来、針ヶ谷前町長さんとも含めてずっと論議を続けているわけですから、その具体化に
もうただ、ただ取り組むだけだと思っておりますので、そういった意味ではぜひ議会の皆様にもお力添えを
今までよりさらに一層お願いをいたしたいと思っております。頑張ります。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今日の厳しい状況の中で、優良な企業を誘致するということは大変厳しい、まさに

厳しいというふうに認識するわけでありますけれども、いずれにしましてもある程度そういう準備がなされておれば、いつでも誘致ができるわけでありますので、十分な検討といいますか、備えをしていただきたいというふうに思うわけです。特に若い人はそういうことを期待しておりますので、早急な対応をぜひとっていただきたいというふうに思います。

それから、時間の関係もありますが、次に自然との共生、歴史文化の継承の取り組みについてお尋ねしたいと思います。これまで進めてきた国の定める重要文化的景観の選定を目指して取り組まれてきた、景観の保存整備の関係でありますけれども、町長はどう取り組まれるのか伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的には、前町長さんの大事にされたものは大事にしていきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 板倉の自然、あるいは歴史、文化、こういったものはやはり後世に伝えるという意味では大事なことでありますので、ぜひそういったことで取り組まれるようお願いしたいと思います。時間の関係もありますので、省きたいと思いますが、前町長から引き継ぎがなされたと思うのですが、その主な重要課題についてどう引き継ぎがなされたのか伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ちょっとお伺いしたいのですけれども、その引き継ぎというイメージはどのようなイメージを申されているのでしょうか。

○8番（野中嘉之君） いろんな、全般的なものもちろん引き継ぎがあると思うのですが、いろんな先ほどの重要な、文化的景観の事業にしても、そういう主な課題ですね。

○町長（栗原 実君） それでは、お答えになるかどうかわかりませんが、お答えいたします。

私自身も実は当事者同士がたとえ1分でも2分でも一堂に会して面談をしながら口頭においても、あるいは文書でもそういった目録みたいなものでも通して、そういった引き継ぐ場でもあるのかなというふうに考えておりましたが、正直言ってそういった場はございませんでした。前任者に対しまして職員を通してそういった形での引き継ぎをぜひお願いをしたいということを申し上げた経過はあるのですが、実現には至らなかった状況でございます。したがって、私自身不本意ではございましたが、就任後初めての庁議、課長会議で各課の現況と問題点等を約2時間弱で説明を聞いたということでございまして、私にとっては突然2時間弱で板倉町全体の問題をばあっと羅列をされたという、そういうことの方がございました。それを結果的にはこれが板倉町の今やっている事業で、問題点はここにあるよと、この課は、我が課はこれとこれと、これとこれと、ばあっと書面に羅列をされて、その一応説明を聞いたということで、これを事務引き継ぎとしてそれより方法がないと、それより方法がないということで、前町長との引き継ぎにかえさせていただいたということでございます。したがって、引き継ぎを行ったということにそれをしたと、行ったということにしたわけでありませぬ。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 一般的には、先ほど町長の話されたとおり、前任者と引き継ぎを何らかの形でされるものとおっしゃるわけですが、実際にはいろんなこともありますので、時には書面でという部分もあろうかと思いますが、いずれにしてもその引き継がれた課題についてより検討を加えて、引き継ぐものは引き継ぐということで対応させていただきたいというふうに思うわけです。

最後になりましたが、新年度の予算編成方針について考えを伺いたいと思いますが、今新年度の予算編成が進められているというふうに思うわけであります。新町長にあっては初めての予算編成ということになるわけであります。景気減速の中で税収の落ち込みなどが心配されるわけでありますけれども、国の経済対策などから1兆円を交付税でというようなこともありますし、いずれにしてもどう公約を予算に反映させていくのかということで、我々は注目しているところでありますけれども、予算編成に当たっての考え方をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 答弁申し上げます。

板倉町の財政状況は歳入の多くを占める地方交付税が、平成12年度の24億円をピークに減少の一途をたどっております。平成20年度は15億円に割り込む見込みでございますし、財政調整基金と減債基金を中心とした基金からの繰り入れにどうしても頼らざるを得ない状況でございます。一方、公共施設の老朽化による改修工事、生活道路等のインフラ整備、少子高齢化によるいわゆる扶助費等も含めた社会福祉関連の費用の増加など、課題は山積をしているわけであります。このような厳しい状況の中におきまして、限られた財源を重点的、効率的に活用するのは当然でありまして、さらに創意と工夫とで最大の行政効果を得よう努力するのは当たり前のことであると思っております。したがって、あらゆる英知を結集して、第4次総合計画を初めとした従来の計画も引き継ぎ等もある関係も当然あるわけでありまして、基本政策に向けた予算編成を行っていきたく思っております。歳入の面におきましては、町税その他の収納率の向上とか、活用可能な国庫補助金等を再度洗い出すとか、あるいは新規事業にあっては限られた財源もやむを得ない流れの中で、重点的に配分をするということで、加えて基本政策、私の選挙公約を最優先をした上で実施の可否を判断をしたいと思っております。それをするには当然スクラップ・アンド・ビルド、これは必要ないという、どこか切らなければ私の公約が入らない部分もありますので、そういった既存事業の廃止、あるいは縮小が伴う場合もあろうかと思っております。既存事業に当たっては町民の視点に立って見直し、効率化、合理化をより一層徹底し、必要かつ最小限の事業といたしたいと思っております。また、特に昨今は町もこういう状況でございますので、知らない間に周辺の自治体との格差が、先ほど小児医療の関係もございましたし、そういった形で格差が短期間においても生じる場合がございます。そういった最低限命の格差とか、同じサービスの格差でも微々たるもの場合といろいろあろうと思っておりますので、そういった市町村、周りの近隣の市町村には先ほど青木議員さんの質問のとおり、財源の問題は考えずに、そういった格差をできるだけなくしていきたいとも考えておりますので、そこら辺でお答えとさせていただきます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 財政的には厳しいという認識ではあるわけですがけれども、本年度の当初予算が約50億円、現在が補正などがあって54億何がしでありますけれども、先に本町の財政規模からすると42億円が適正

だと、そういう中にあって、現段階で考えている予算規模はどのぐらいと考えておるのかお聞かせいただきたい。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 予算規模は、毎年見ておりますと45億円前後が望ましいみたいな形で流れていますが、決算を見ると50億円を超えるというような経過もあろうかと思っております。非常に予算規模を小さくすれば基本的にはサービス、今の板倉町の現状では方法論とすればサービス低下につながるということでありまして、歳出を抑制するという方法になりますから、したがって先ほどのほかの議員さんの示唆等も考えながら、50億円前後で推移するのではなかろうかと思っておりますが、私はまだ就任早々素人の域を脱しませんので、特に財政面、担当課長から何かあればつけ加えさせます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 確かに今町長が答弁したように歳入を見ますと、これまでの特に19年度は大きなハード事業もありましたし、非常に大きな予算規模になりましたけれども、今町長がマニフェストで示したこれからの実施事業ですね、そういったものをどこまで予算の中に入れていけるか、これからヒアリングもありますので、その結果をまた議員さんにもおつなぎして、適正といいますか、そういった前向きな予算を編成していければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 町長は町民の願いをかなえるということをモットーとして、取り組んでおられると思うのです。そういう中にあって、例えば集落地内の生活道路、あの陳情が八十数件あるのです。町長ご存じのとおり、本年度三千数百万円の生活道路関係の予算はそういう状況であります。その予算で八十数件の陳情を未着工の部分をするというのは何十年とかかることになるわけです。その陳情というのはやはり多くの人の願ひでありますので、ぜひそういったことに対してその願ひをかなえてあげるようにひとつ、これからであろうと思いますけれども、その辺の配慮をお願ひしたい。特に生活道路ももちろんでありますけれども、通学路の関係もそうだろうと思うのです。こんなに暗い、防犯灯が今、あるいは何メートルに1カ所だかわかりませんが、電柱が2本で1カ所ですか、そういう状況であつたりするわけですが、本当に今4時半にもなりますと暗くなるわけです。中学生の子供たちが帰るに当たって、非常に暗い中を帰られるわけですが、非常に今不審者なども出没というようなこともあつて、何が事があると防犯灯を増設するとか、そういうことになるわけですが、そういうことでなくて、せつかく町長、きのうみずから報酬を30%カットというようなことも出されているわけですので、仮にその電柱に1基防犯灯をつけるということになりますと、1万5,000円から2万円程度でつくのだと思うのです。仮に100基つけても200万円ですよ。さらに、その1基当たりの電灯の電気料というのは、恐らく月に200円足らずであると思う。そのことを考えても、だから町長の報酬カットの一部を100基つけたということになれば、これはまたすばらしいことではないですか。どうですか、その辺。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 生活道路の関係が非常に陳情件数がたまっているというのは、私も議員経験者の一人として承知をしております。とりあえずその緊急的に拡幅の必要性がある順からとりあえずやれというような指示は出してしております。その対応の詳細につきましては、過去議会でも陳情のその優先順位をいろんな評価で建設委員会でつけていただいた経緯も承知をしておりますし、また私は私なりにその事業として優先順位はどうつけるかということ、それから私も含めて、私自身は主観はもちろん持ち込むつもりはありませんけれども、そういった方向性をとりながら、本当にこれらこそ一概にどんと起債を起こしてやれるのなら、一挙に解決するかとも思うのですが、いわゆるそういったことも含めて検討したいというふうにも考えております。

それから、私の給与カットについて、ああなるほど、具体的にそういうふうになれば、町長がかかったことで利点はまだ見えないけれども、早速見えたよという一つの方法としてはありがたいなと思います。財政と相談してPR、個人のPRではないかなと言われるようでも困りますので、いずれにしても恐らく攻める側、守る側も基本的には財政を考えながらということは十分承知をさせていただいておりますので、できる範囲内で精いっぱい対応したいと思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いろいろとこの予算の関係につきましてもあるわけですが、まだ町長も正直言いまして1カ月足らずの段階で、これから真剣にこの予算編成に取り組むという段階だろうと思いますので、この辺にとどめたいと思います。この後の関係につきましては、小森谷議員が引き続きいろいろと質問されると思いますので、私は以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（荻野美友君） 以上で、野中嘉之君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

1時15分より再開いたします。

休 憩 （午後 零時15分）

再 開 （午後 1時15分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

○発言の訂正

○議長（荻野美友君） 町長より発言を求められておりますので、それを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 発言の訂正ということではないのですが、先ほど野中議員さんの質問の中で公約として小児医療通院の中学3年まで無料化、それについての質問があったわけですが、公約も含めてすべて4月から、しかも所得制限なしでという考え方でありますが、何かもしかすると自分はそういう話し方をしたつもりでございますが、受け取りようによっては10月とかというようなお話に聞けたという方もおられますという……

「言った」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） そういうふうに言った、ああ、そうですか。では、そういうことで、県は10月からそれをやる。それと、当初は所得制限をつけていなかったのを合わせて10月からつけたいということですが、町としてはそれに関係なく4月から所得制限なしでという公約どおり実施をさせていただくつもりでございます。では、私のほうが言ったということであれば、陳謝をして訂正をさせていただきます。

○議長（荻野美友君） 引き続き一般質問を行います。

通告4番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番（小森谷幸雄君）登壇]

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。午後の質問ということで、大変お疲れのところ恐縮でございます。通告書に従ってご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、町長におかれましてはまだ就任1カ月足らずということで、町内外の行事と大変お忙しい時間を過ごされているかと思っております。政策実行については、いろいろ悩みもあるかと思っておりますし、時間的な制約もあるかと思っておりますが、そういった中でのご回答ということで認識をさせていただきます。

まず、第1点でございますけれども、先ほど何人かの議員さんからご質問があったとおりでございますけれども、選挙公約、いわゆるマニフェストに示された政策実現に向けての基本的なお考えをお尋ねする次第でございます。今回の選挙におきましては、選挙公約は町民、いわゆる有権者が今後の4年間の町政運営をだれに託すか、大きな判断材料になったと考えております。町長は今こそ変革のときと訴え、町政を生活者視点の立場から町民の皆様の願いをかなえ、安心して生活できる明るい将来を築くためにと主張されております。よく政治でも民間でも同様でございますが、トップが変わればその組織、流れが変わると言われております。あえて申し上げるならば、町長がかわれば町が変わるといっても過言ではないと思っております。そのような期待感も広く町民が求めているかと思っております。現状の閉塞感を打破するには、トップの明るく元気で力強く強いリーダーシップを発揮することが広く町民の負託にこたえることと考えております。退化なく、周りの受け売りではなく、今までの政策にとらわれることなく、変化に対応できる姿勢が望まれております。アイデアと行動力、さらに明確なビジョンを指し示すことがトップの課題でございます。発想の原点は町のため、生活者のためであると考えます。取り組む姿勢はできることからよいと考えたからであり、そこには町長みずからの自覚と自信が必要でございます。前例踏襲を基調とする従来の管理型から効率性、効果性を重視した経営型に転換していく必要があるかと思っております。現在は変化への対応が一層求められる時代であり、さらにスピードを要求される時代であると考えます。以上、述べさせていただきましたが、ある意味でリーダーシップの問題、生活者視点での考え方、行政も経営である、いわゆるコスト対効果の検証、あるいは管理型から変化に対応できる組織改革、やる気の創成等の観点からマニフェスト実現に向けての基本的なお考えをお尋ねいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） お答えをさせていただきます。

まず、そのリーダーシップの問題でございますが、私自身考えてみまするのに、先ほど前段の前の議員さ

んの中でトップとしての心得みたいなもののお話がありましたが、基本的にはまずそういった心得を持ちながら、後は事案の素地と背景、あるいは経過を十分調査をし、分析した上で私自身その決断をし、実行するというものでありまして、そういう意味では1つは慎重さも必要だろうと思っております。それから、まずその事案とは何かということになれば、町民の皆様との対話を重視した中から、何を求めているのかということも含め把握したものが事案になってくるだろう、要望も含めて。それらを分析をして、正確に把握をしてそれを実行していくというスタイルの中で、基本的には公平、公正であるべきであり、まさに利益を第一優先としなければいけないということが、端的に言えばリーダーシップになろうかと思っております。それから町民の目線での考え方、あるいは政策推進のあり方については、町民の代表者による行政評価委員会というお話もさせていただきましたが、そういったものを設置するとともに、区長会、あるいはその他いろいろな町としても委員会を持っておるわけでございまして、そういった席上のいわゆる声も含め、どちらかということも会議ありきで終始しているのかなという感じもいたしますので、率先してそういった委員会の中で来たついでだから何か感じていることはありますかみたいな形で、これは事務局にも、私は全部出られるとは限りませんから、必ずおいでをいただいたときに、あるいは不満も含めていわゆるそういう声を収集をしていただくような、そういった形で把握をし、分析をし、精査をしながらということになろうと思っております。そして、1つはわかりやすい、それを踏まえてわかりやすい役場ということになるわけですが、それには先ほど申し上げました組織の改編もあろうかと思っておりますし、あとはその情報の開示も当然必要でございます。既に私が就任して10や15の会議に出ささせていただきましたが、とかく役場はやった経過は役場というより事務サイドですね、やった経過は述べますが、それに伴う経費とか、そういったものは述べない傾向がございます。それらも踏まえ、私も過去議員で、そういった点も疑問に感じまして追求をした立場でもございますから、例えばコスモス祭りをやって盛會に終わったというようなことだけでなく、費用もそこそこかかりましたけれどもみたいなのではなくて、かかった費用は一応どうせどこかの場で決算の報告をするわけですからというような1つの例を挙げれば、そういうことで既にそういった開示できる情報は開示してほしいということで、要望も詰め、既に出し始めておりまして、そういったものがやっぱり知りたいものを知るといって町民の目線にこたえることにもなるのかなと思っております。

また、あとは重複しますが、公務員としてやっぱり基本的にはサービス業であるという考え方に何とか立っていただかないと、これからまさに民と官の格差、厳しい経済情勢の中で片や全力で苦しんで生活をしていく傍ら、公務員だけは一定の建物の中に入って、特定の位置づけをされてというような見方はどんどん増やそうかと思っております。そういうことで、そういった意味でそのサービス業に徹していただいて、そういったものも意識と行動もともになるように、これは多少の時間もお預りいただいて、指導なり、そういったことも課長の協力もいただいて、浸透させたいと思っております。

3番、4番とってしまっているんですか。

○3番(小森谷幸雄君) どうぞ。

○町長(栗原 実君) それから行政も経営云々とありますが、その考え方としては財源そのものが当然大部分が税金でありますから、その実行には綿密な予算計画に裏打ちされた、本当の確立の高い計画を立て、本来であれば補正予算の意味もいろいろあるわけですが、後からこういうお金が来るのだよということで事業を実行して、国から資金が来たから補正だよと、そういう内容もちろんあるわけですが、本来普通に考

えれば補正予算はできるだけ最小でよろしいかなと思っておりますし、それを各議会に大量に補正をするようでは、果たして年度当初の予算というのは何のためにつくったのかということにも論理的にもなりますので、できるだけそういう面も徹底をしていきたいと思っておりますし、いわゆる無駄のない事業展開が必要であろうと思っております。そして、費用対効果を常に念頭に置きながらやっていくという、そういう経営のあり方がごく自然であろうというふうに思っております。

それから、管理型、いわゆる変化に対応できる組織ということで、町内とこれはいわゆる町外の組織が例えば想定されるわけですが、町内についてはいわゆるこれでいいのだというよりもこれでいいのかという、常に疑問と反省みたいな、常に疑問を持っていただきまして、限りなくこれでいいのだけではなくて、これでいいのかということを中心に考えていただくような姿勢が組織にしても必要なのだろうかと、論理的に言えばそんなふうに考えております。そういう意味で、現状是認型からいわゆるこれでいいのかという理想追求型に何とか変えるべきだろうと、それがいわゆる企業的感觉でもあり、こういった官民格差がついていくための官が民から批判をされない一番近道でもあろうというふうにも考えておりますし、そういう意味で例えば組織の改革もある意味ではちょっと集約をし過ぎている関係上、先ほどの議員さんの質問の中にもあった課をこの程度に増やしたいという一つの前案を持っているところでもございます。

とりあえず、これくらいでよろしいでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長のほうから全般的にわたってのお話があったわけですが、その中であえて行政もサービス業の一環であるというようなお言葉が出ましたので、その辺について質問をさせていただければと思います。

確かに昔ですと、お上の仕事という考え方の中で、町民に対して仕事をしてあげると、町民のためという部分よりも、行政が町民のために仕事をするという考え方が非常に強かったと思います。そういった点で、サービス業という場合にやはり主役は町民であると、そういう考え方が非常に大切かと思えますけれども、そのサービス業に徹するための1つの具体的なお答え、先ほど午前中の質問の中でも職員の教育とか、そういった部分についてお言葉があったわけですし、きのうの町長の所信表明の中でも窓口対応の問題とかそういったものが出ておったわけですが、そういうものを考えたときに基本的な職員のあるべきスタンスですか、その辺のお考えをお尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 言葉で言うのはそういうことで、日ごろそういう形でできるだけ、ある意味では時にはトップダウン方式で、あるいは職員との交流を通じてとかの手段の中でそういった姿勢であるべきだというものを、それに賛同していただく手段として、そういったものを使っていくのも一つの方法かなと思えますし、あとは非常にこれはきのうもちょっとそんな問題があったのですが、町外との例えば役所の交流とか、いろいろな方法で同じ役所でも対応の違いというものも、例えば電話一本においても板倉町は最低だよと。最低かどうかというのは、比較をされている方はわかりますが、現実にそういった形で体験をしていないればわからないということもありまして、でもそういった声は数多く聞かれますから、そういった形の流れで例えば交流制度などもできたのだろうとも思えますし、それが現実として定着しているのかなと思った

らさまざまな問題等もありまして、一部続いてきたものが途絶えるというような経緯もきのう目の当たりに見たところもございまして、その問題点は何かということその職員を通し、上司を通して聞きましたら、やっぱりいろんな難しさもあるなということも痛感をしたところもあるのですが、いずれにしてもそういうこの中にいると、いわゆる我が家に閉じこもっているとよそのうちの状況はわからないということが基本原則でありますので、できるだけ職員にもそういった交流の場も持っていただくこと。そのためには、時としてプライベートを犠牲にしたり、いろんな犠牲も伴う場合もございまして、それらを何か積極的に買って出してくれる職員とか、そういった方には何かポイント的なものでも与えて、せつかく1年なら1年、外で勉強してくる者、しかもプライバシーいろいろなものを犠牲にしながらということであれば、それはまた帰ってきた後にその行政の中で、例えば人事的な面にもポイントが幾つたまればというような、そういった方法はないのかとか、個人的な提案もしながら、総合政策課長も含め、全体の問題として対応するように真剣に検討中でございます。何か補佐的なのはございますか。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） もう一つ、今の項目の中でお尋ねを申し上げます。

生活者視点の考え方ということで、町長述べられておりますが、いわゆる最近ですと情報の開示とか、いろいろな問題で町民が非常に要求されている内容が、ある意味では高度かつ多様化しているというような状況が生まれているかと思えます。そういった点で役場で待ち受けると。いわゆる町民の方がいろいろ来られるのを待っているというようなことから、一步役場が外に出て行って情報発信をすると。いろいろな諸問題についてはいろいろ対応の仕方があろうかと思えますけれども、場面によってはいろいろ今後合併問題等を含めまして、町民が非常に関心を持たれている問題がたくさん出てくるかと思えますけれども、そういったものに対して役場で会議体を持つということも大変重要な役割の1つでございますが、ある意味では町の執行部があるポイントに出て行って状況を説明して、本当にその地域の住民と交流を深めた中でご理解をいただくと、そのような点はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさにご指摘のとおりかと思っております。いちいち町民のために役場そのものが出前講座的に出ていくのでは、役場の意味もなくなるわけでございますが、基本的にこれは重要という問題は過去においても地区座談会なり、いろんな方式で住民の把握、あるいは言ってみれば情報の開示、周知徹底、それらを一挙に解決するための座談会とか、いろんな方式も過去でも当然とってきていようかと思っておりますし、まさに重要な問題については当然それが一定の民主的な手順でもあろうと思っております。物によっては町民の意向を、例えばアンケート等の調査、そういった方式で届く場合もありましょうし、やっぱりこの場面においてはじかに、肌である意味では感じるというような方法もとるべきだろうと思っております。基本的には議員さんの考えていることと全く変わらないとも思っています。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 町民が政治にやっぱり関心を持っていただくということで、一つの方法かと思えますし、町民に対して近づいてこいではなくて、こちらがある意味では近づいていった中での諸問題解決ということでご理解をさせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。行政、行財政改革ということで、非常にかた苦しい言葉で大変恐縮でございますが、その点について今後どうしていくかということでお尋ねを申し上げます。昨今のサブプライム問題に端を発した世界同時不況が、我が国にも刻々と実態ベースの中で影響を及ぼしております。非常にそういった中で民間企業の置かれている状況は非常に厳しい状況であります。また、今後国や地方自治体においても歳入の減少、長期債務の増加などにより行政を取り巻く環境は極めて厳しく、内需拡大や規制緩和の国の経済政策や枠組みの中で行政のスリム化を図るために、民間活力の導入やさまざまな分野での規制改革が推進されております。地方自治体はみずからの責任において地方自治本来の課題をめぐって制度、政策、制度改革を具体的にどのように積み上げていくかの検討が必要とされております。社会経済が成熟し、複雑化してきますと、多様な住民ニーズへの対応や新しい課題の対応など、行政の果たす役割は非常に重要になってきます。これからは、住民の皆さんの負担と選択に基づき、地域にふさわしい公共サービスを提供することが重要と考えられます。そのためには、地方自治は地域の長を生かし、独自の政策を立案することができる新しい行政システムを確立し、住民の福祉の向上と活力をつくるための一層の取り組みを図っていくことが求められております。さらに、限られた人材と財源で近隣の市町との地域間競争に打ち勝ち、さらに質の高い行政サービスを提供することが求められております。新たな時代に向けた簡素で効率的な行政組織の確立は、財政基盤の強化のため、新しい視点に立った行政改革が望まれているのは従来から言われていることでございます。基本的には、行財政改革という中で見直しされる内容は、1つは事務事業とか、あるいは組織機構とか、職員の意識改革とか、職員の定員管理、あるいは給与の関係、あるいは財源強化策と、そういったものが当面の行政改革の中において改善される項目になろうかと思いますが、一般論で結構でございますので、行政改革に当たっての町長のお考えをお尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今ご質問なされながら、方向性をご示唆をいただいたわけでありましたが、まさにそのとおりかなと思っております。行政改革については集中改革プランを平成17年の4月から実施をしております。現在その実現に向けて取り組み中でありまして、今後の行財政改革の基本的な考え方はこのプランに示されたように、6つの項目を引き続き検討を加えながら推し進めていきたいと思っております。特に事務事業の見直しは常に行い、町民の視点に立って簡素で効率的な行政サービスの改善を目指すとともに、指定管理者制度の活用や定員管理、あるいは給与の適正化、行政の情報化を図っていきたいと考えております。

また、平成19年度の行政改革プランでございますが、これは前町長時代に策定をされたものでありまして、おおむね変わらないという考え方で、とりあえず今の時点ではあります。歳入確保としては工業団地の推進、あるいはその企業誘致、あるいは大型か小型かわかりませんが、商業施設の誘致とか、そういった収入を確保する、そういったものを推進をする以外にない。あるいは、どうしても毎回毎回ずっとこれも10年来出ているのかなと思っておりますが、滞納の問題もどうしても出てくると思っております。いつも総論は賛成、あるいはやりますということですがずっと来ているのだと思っておりますが、前年度グループリーダー以上の滞納整理の実施ということでも掲げてあったようですが、これらも実態は果たしてグループリーダーがその役割を果たしたかどうかはまだ未確認でございます。残念ながらちょっと時間がございました。そういったいわゆる収入が増える方法、いわゆるそれも緊急に増やす方法、例えば滞納一つにしてもいわゆるあ

って払わないという表現が適当かどうかわかりませんが、本当の弱者の意味で払えないという方から幅広く分析は当然されようかと思っておりますし、そういった意味で早急にでも効果を上げるもの、しかしこれはある意味ではどちらかというのだれもがやりたい、そこへ行きたいというポジションでもないような気もしますが、これらを踏まえて何としても今までそういった形が口では言われ、答え、議員さんに質問され、答えてきて、現実的には効果が上がっていないという面もやや見受けられると思っておりますので、しかも職員のサイドでは余り、できればよけて通りたいなみたいなところも多分あるのだらうと思っておりますが、それをやるのも公務員のある意味での務めとも思っておりますので、十分弱者に配慮をしながら、あとは難しい、ないものは取れないなんて、そういうこともございますし、ということで収入確保はそういう形でとりあえず頑張ってもらいたいと思っております。

歳出削減として、国民健康保険特別会計の基準外繰出金の見直し、町単独事業の見直し、委託料負担金、補助金の見直し、委員報酬、視察研修の見直し、補正予算の抑制などが挙げられております。これらのことにつきましても、すべて歳出削減の今箇条書きにしたものは痛みも伴うものでもございますし、物によってはこれ以上圧縮ができないというようなものもあろうかと思っております。そういうことから、この町の厳しさは重々感じているのが皆さん同感であろうかと思っておりますが、決して財政が楽な町ではないというふうを考えておる、そこが根拠でございます。特に国民健康保険特別会計の基準外繰出金につきましては、そのもののいわゆる収支をバランスを簡単にするという事は非常にやれば簡単にできるわけですが、非常にこれは難しさを伴いますし、そういった困難な流れの中でも削減できるものは削減をしたいというふうを考えております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 行財政改革については、後ほどの行政評価委員会云々のところでもう一度幾つか質問をさせていただきますので、次の質問に入らせていただきます。

同じく選挙公約でございますが、町長は選挙戦に当たり、マニフェストを発表され、有権者の皆様にその支持を訴えられました。先ほどご質問がありましたように、4つの姿勢と7つの取り組みを打ち出しておりますが、その中で幾つかご質問をさせていただきます。

まず、第1番目でございますが合併問題でございます。合併問題については自立、合併議論を交えてさまざまな議論があります。また、先般発行されました全国町村会編集による平成の合併をめぐる実態と評価、この結果によれば合併問題は今後まだまだ多くの議論を残すことになるかと考えられます。当町を取り巻く環境も以前にも増してその方向づけが議論されなければならない状況になっているかと思っております。町長は、合併は目的でなく手段であり、町民の皆様が利益を実感できる合併を推進したいと述べておられます。本町における合併問題は議会開催のたびに一般質問で取り上げられた経緯があり、合併のメリット、デメリットを検証して慎重に対応するという答弁が繰り返し行われてきました。それ以上の進展もないまま今日に至っていると思っております。既に1市4町においては、事務方レベルでの定期的な会議が開催されていると伺っております。今回町長選に臨んで、町長は合併対策推進室を設置し、検討すると合併問題に一步踏み出した感があります。先ほど申し上げました全国町村会編集による小冊子、合併をした町、しなかった町、いろいろその議論が交わされておりますが、メリット、デメリットについても各種いろいろな分野から述べられております。そういった観点を踏まえまして、それ以上のものが今後出るかどうかは別として、それ以上でもない

し、それ以下でもないというふうにあの小冊子は語っているかと思います。そういった意味の中で常々と同じようにメリット、デメリットを検証してと、そういったことから今回は一步踏み出されておりますが、町長が設置予定の合併対策推進室の役割と今後の展開についてお考えをお伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 合併についてはご指摘のとおり、私の公約の中での第1番目の順位に置かせていただきました。それは、その重要性が第1番目だろうというふうを考えておるからであります。したがって、それはしたがってでなく、それは今の板倉町の置かれている状況から先ほども述べましたが、歳入を図り、入るをはかりて出ざるを制すという論だけでは非常に片づかない、論理的には収入を図るために企業誘致しますよと。しかし、それはいつになるかわからない、言葉では簡単に言っても結果は恐らく5年、10年というそういった単位になるだろう。あるいは、入るをはかりて出ざるを、経費を含めて削る、これ以上削れるのかという論理からいけば、これも非常に厳しい問題があるということ踏まえ、今の町民の生活を今よりよくするためにということについては、ちょっと行き過ぎか言い過ぎかあるかもしれませんが、最低今より悪くしないためには、いわゆる合併によるメリットを十分に生かすところが最もいいのかなというふうには私個人は考えておまして、そういう意味に立って合併を進めたいとも思っているところでございますが、いわゆるただ町民の皆様の意識レベルが、もちろん熱心な方はそこまではいっておられると思いますが、決して平等な判断をいただく状況にもないと思っておりますので、そういったものを手順を追って、だから合併、まずその部署を設け、ではその部署は何をやるかということになれば、まさに宣伝、周知期間、あるいは町民の意向を把握する期間、そしてさらに確認、もう一度枠組みとかいろいろなものについてこういうことですよという、さらに一步進んだ形での時期、それからさらにそういったものに対しての意見集約等々を踏み、その流れの中で当然先ほど言われた座談会等も出てこようかと思えますし、総合的にそういう民主的にできるだけ踏める手順は慎重に踏んで、町民の意向がどこにあるかを正確に把握した上で、絶対にこれは100・ゼロとか9・1とかという形はないと思っています。ただ、この間の選挙結果を見ますと、私自身が情報、合併を推進をしたいということで、少なくとも前町長さんより積極姿勢は私を支持した方には受けとめていただいたと私自身は思っております。加えて、前町長さんにおきまして後半になりまして、私よりもなおさら加えて3年以内に合併をするということで、その町長さんを支持をされた方が約4.7、私のほうが5.幾つですか、ですから、約8割ぐらいですか、投票率からすれば、8割方は合併は積極的であれ、消極的であれ賛成をしたと。例えば極端に言えばちょっと強引ですが、そういう取り方までされる状況かなと。それでも、ちゃんと手順を踏んで進めるのがよろしいかなと思っております。答えはまだ抜けていましたか。

○3番（小森谷幸雄君） いや、結構です。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） これは、小野田課長にお尋ねすべき内容かと思えます、間違っていたら申しわけないのですが、いわゆる1市4町レベルで広域行政研究部会というものが定例で開かれていると思えますが、その内容と先般その全国町村会議で出されたメリット、デメリット、そういったものとの突き合わせみたいなものをして、板倉町としてはある意味ではこういう問題が新たに起こるかなという部分が考えられますか。その辺ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今の小森谷議員さんのおっしゃる町村会でまとめた結果の冊子の中身的にはまだ見ておりません。議員さん方にはお配りしてあるのですけれども、町長には、町村会のほうからあったと思うのですが、我々のところにはまだないものですから、見ておらないのですけれども、今1市4町でまとめ上げているものが、広域行政でやったらどんなことができるかという、館林邑楽の将来ビジョンという基本構想をまとめています。ただ、この基本構想は1市4町の住民のために今町長が申したように、生活が今よりはよくなるというような将来ビジョンなのですけれども、ただメリット、デメリットではないのです。一緒にやったらこうなるよねという総合計画でいう基本構想的なものです。ですから、それに実施計画が当てはまっていくのですけれども、ただ先ほど申し上げている地区別懇談会をやったときに、住民では財政はどうなるのか、税金はどうなるのか、住民サービスの1つ、2つをこれらはどうなるのと聞かれたときに、そのすり合わせはしていないのです。館林からアプローチが来ているわけですが、館林の考え方はこの研究会の中ではそこまでできないだろうというふうに言っているのです。合併協議会を設置して、その中でやりたいと。ただ、それだと西のほうの町は合併の名のつく協議会には参加はとどめたいという考え方があるものですから、この間館林の担当課長が見えたので、その話もしてみたのですけれども、研究会の中である程度のすり合わせをしてでないと、ここに将来ビジョンというのがあるのですけれども、これだけだと住民に説明できかねる部分があるのです。だから、その辺のところをもうちょっとすり合わせして、それから板倉は板倉で、ほかの町はほかの町で住民に投げて、住民がそれをどう受けとめてくれるかをきっちり把握して、次の段階へ進んでいくべきなのかというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 先般日時はちょっと記憶にないのですが、館林の文化会館の小ホールで1市4町の議員さんを対象に合併の説明会というのか、資料をもとにお話があったわけです。あの資料については、館林の場合においては各町内会を通して地区別の懇談会の資料として使われたというような経緯があるかと思います。それと、今小野田課長がおっしゃられております広域行政研究部会ですか、あれとの整合性というのか、関係というのが全然問題はないですか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 館林市が地区別懇談会をやったのはもう随分前です。そのときの内容を館林の企画部に問い合わせたところ、館林市の20年度の事業の報告なのです。ですから、今研究部会でまとめあげたものを提示しているわけではないのです。それと、広域行政でこんなこともできるといったものを示しているのです。こんなこともできる、例えば厚生病院の医師の確保だとか産婦人科の確保だとかという、そういうそのやはり構想的なものです、実現可能なものに近いものなのですけれども、そういったものを掲げて合併を訴えてきたのです。館林は11カ所でやったらいいのですけれども、11カ所で700人です。1カ所70人程度です。8万人の人口の館林でさえ700人なのです、説明しているのが。だから、我々は32行政区でやった場合にもっと、板倉は1万6,000人の人口でももっと住民の意見を聞いたり説明したりできるかなというふうに思っていますけれども。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。

それと、町長にお伺い申し上げます。合併新法というのが22年の3月31日をもって期限切れとなるわけですが、そういったその期限切れ、期限というものも意識された中で、合併はある意味では消極的であろうが、積極的であろうが意識されておりますでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） さっき特例法の期限内でという、それを意識しているかどうかと。基本的には意識はしておりません。館林は意識をしています。というのは、12月の、これは言ってしまってもいいでしょうね、情報開示ですから。12月の25日に首長同士の研究会を立ち上げたいと、だからさっき言ったような微妙な言い回しで合併研究会をつければ、寄りが悪いかもしれない。研究会とすれば断りづらいかもしれないとか、そういういろんなきつとこともあって、首長プラス総務課長、あるいは副町長、副市长、そういう役職がいるところはそういった形で、ということで要請が来ております。過日町長と館林の副市长も含めて私の部屋へ、町長室へ正式にお越しいただいたという経緯もございまして、館林としてはそのときの資料等を見ますと、館林市としてはできればそこら辺までという考え方は持っておるようございまして、私自身が考えておりますのは、まさに町民にとって利益があるかどうかということと、利益があれば単独でもときには別に経済状況も違う、すべての条件が違う市町同士が、隣の町が合併に歩み出さないから、我が町もなんという、そういう論理展開は必要ないだろうと。厳しいところは厳しいなりに、あるいは合併が必要なところは必要なりに自分の問題としてとらえていくという、そういうことを強調しているものですから、そういうことで我が町においては、いわゆる先ほどから申し上げておりますような民主的な手段を持って説明会すら、あるいは意向調査すらしていないわけですから、それも余りに話が出たらあっという間に半年かそこらでやってしまったのではないかとはいえ、これは町長の独断という批判も出ますでしょうし、ただどこかでそういった意向を把握した上で、私も議会の皆様と相談をしながら、必ず賛成、反対が出てくる中で、しかも必ずメリットがあればいわゆる合併で、こういう面で例えば役場が1つになる、それは距離が遠くなるという、そういうメリットに対してデメリット論が必ず出てくるわけですから、それらを踏まえて真剣に私を捨てて議会の皆様等も含めて、職員等も含めて考えて、やっぱりどこかで決断をしなくてはならない時期は来るのだろうというふうに考えております。答えとして特別に期限内にはこだわってはおりませんが、相手の流れに乗らないわけにもいかないという、ですから研究会にも、とりあえず研究会ですから出ますということで、その発言も非常に難しい発言になるかもしれないと自覚をして臨みたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今、次に質問しようと思っておりました内容でございますが、1市4町での枠組みにはこだわらないと、そういう意味の選択肢もあるということで、よろしいでございますか。はい。

では、時間のほうも限られておりますので、幾つかまだ残っておりますので、次の質問に移らせていただきます。行政評価委員会設置ということでお尋ねを申し上げます。先ほどのご質問の中で、目的等のお話がありましたので、その辺は割愛させていただいて結構かと思いますが、基本的には行政評価委員会ということで役場のお仕事を全部洗い直しをして、基本的にはできばえを評価してそれをある意味では次年度につな

げていくと。いわゆるP D C Aの論理に基づいて検証評価をするという考え方かと思いますが、委員会云々の前に、行政が役場側として評価制度そのものが現実今ないと思われまますので、その辺の制度そのものの導入についてお答えが有るでしょうか、お尋ねを申し上げます。

小野田課長、よろしいですか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） これは小森谷議員さんからは、議員さんが議員になられてからもう何度となく質問を受けているのですけれども、実際に毎年度、毎年度実施計画のローリングをやる際に、ヒアリングをしてその事業の評価達成度というのはやっておるのですけれども、一つのシステムとしてこうします、ああしますということではないものですから、システムはないと言われても仕方がないのですけれども、実際に業務の中ではそういった一つ一つの事業を精査して、次年度へローリングしているということでございます。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今小野田課長からご答弁いただいたわけですが、その評価制度そのものが存在しない中で行政評価委員会を立ち上げるとするのは、ある意味ではこれは民間の方も当然入られるというふうには先ほどの町長のご答弁の中にあつたわけでございますが、そういった一連のものをきちんと整備した上で対外的にも耐えられる制度をつくつた上で評価委員会を設置していくということが考えられるわけですが、そういった流れの中でぜひご検討をいただきたいというふうに思います。町長が、町民の皆様が主役の行政ということを掲げられています。そのできばえを評価するのが行政評価委員会ですと。こういうふうな趣旨の発言をされておりますので、そういった町長が掲げられております評価委員会が実際の効果を發揮して、先ほど申し上げました行財政改革につながる仕組みですね、いわゆるプロセスをつくり上げていくことが非常に大切なことですし、評価委員会の評価もきちんとそこで受けられると、こういう仕組みづくりが非常に大事かと思つたので、その辺で小野田課長のほうはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） そこは町長からも指示を受けていますので、行政評価委員会を設置すれば、当然役場の中に事務レベルの中のシステムは当然必要ですので、その辺も同時に立ち上げていきたいというふうに考えております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。

今日は公約問題全般ということでお伺いしていますが、残り10分ほどでございますので、各項目について一問一答ということでご配慮いただきたいと思います。

公約の中では直接こういった形では触れておりませんが、スポーツ文化活動の推進ということでお尋ねを申し上げます。先般板中野球部が県大会で優勝されました。本町においては歴史的快挙であり、部員はもとより保護者の皆様、あるいは学校当局においてもその喜びは格別なものであつたと感じております。また、久方ぶりに板倉町においても明るいニュースの一つであつたかと思つたと思います。それはさておき、子供から大人

までスポーツに親しむこと、スポーツを通して交流、あるいは趣味を生かしての多くの仲間と交流することは少子高齢化、あるいは中高年の運動不足、子供の体力低下、地域社会や生活の変化が急速に進み、地域コミュニティが崩壊していく中で、今後ますます大切な要素の一つになり得ると思います。また、高齢化社会を迎え、介護医療分野における経費も増大の一途をたどることは疑う余地もございません。それらを抑制するためにも健康増進、生活習慣病の予防、子供の体力向上、豊かな地域社会の形成など、課題解決に向けて、あるいは町おこしの一環として生涯スポーツ、生涯学習の振興を図ることが望まれております。本町においても、ある意味では各種団体での活動や公民館活動を通して積極的に取り組みがなされていると思いますが、今後はさらにトータル的な振興が必要となるものと考えております。元気な板倉町創生のためにも今後体育協会の活性化や総合型地域スポーツクラブの設置構想等の考えがあればお伺いをいたしたいと思いません。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど議員言われましたように、スポーツ活動の推進、あるいは文化活動の推進も含めて、結果としていつまでも若々しく生きがいを持ってというような流れになるわけでありますから、いわゆる町の政治の中で、いわゆる老人医療費等が非常に増大している関係上、そういったものを推進することによって、非常に消極的な時間のかかる問題ですが、抑制効果、いわゆる医療費の増大を抑制する効果につながることも事実であろうと思いますので、より積極的に推進をしたいと思っております。

しかし、今いろいろ社会情勢を見ますと、スポーツを片や推進したい、しかし少年スポーツをやりたい人はいるのですが、スポーツも例えば柔道、剣道みたいに個人わざから団体わざまで、サッカーも含め、野球も含めですね、その1チームがつかれないみたいな問題も片やあるように聞いておりますし、またボランティア的な意味での指導者の問題もあるようにも聞いております。現在はそれらを体育協会を通じて、現行の形で行っているわけでありますが、総合スポーツクラブですか、そういったことについてはまだなじみが非常にないようで、調べさせましたら、郡内館林と千代田町あたりが試験的に実施をしているというようなことでございまして、そのプラ・マイ分も含めて、これはどんな形でやっているのかということはこの間一応研究をするようにということでの指示は終えております。しかし、いずれにしても当町、そういった現状の中でどのようにやっていくかというのは非常に難しい問題かとも思っております。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今の関係と一緒にになりますが、これは教育委員会になろうかと思いますが、体育協会でございますが、なかなか私もある意味ではスポーツにかかわりを持った役割を担っている部分もあるのですが、体育協会の中身の部分がちょっとよく見えない、あるいは現状の活動状況ですか、こういったもので従来の体育協会からさらに地域型スポーツクラブが不可能であれば、スポーツを振興するという部分から体育協会の活性化という部分で何かお考えをお持ちでしょうか。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 改めてスポーツの振興ということでお答えをさせていただきますけれども、ご承知のように体育協会、経過何年もたっています。主な事業とすると、議員承知のとおり町民体

育祭、あるいはフェスティバル、あるいは専門部への助成ということで活動しておりますけれども、先ほど申し上げた町長のほうから答弁がありましたけれども、一步踏み込んだ形で総合型スポーツクラブというのが最近出てきました。一番の特徴は、今まではややもすると行政指導で体育協会も運営されてきたのかなというふうに思っています。総合型スポーツクラブの一番の特徴は自分たちが経費を出して、いろんな方と交流していこうと、そういうところに趣旨があるのかなというふうに思っています。したがって、これからいろいろな方と意見を聞きながら振興していきたいと思っています。具体的には、来年度体育協会はこういうふうに変えるというものは持っておりませんが、よろしくをお願いします。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。

最後の質問になりますが、八間樋橋の問題につきましては、石山議員さんのほうからご質問があるかと思いますが、そこは割愛をさせていただきます、最後のご質問で恐縮でございますが、町長のトップセールスマンとしての活動の考え方ということでお尋ねを申し上げます。昨今各自治体におきまして、首長のトップセールスということで、その行動がマスコミを通じて報道される面が数多く見受けられます。諸問題を抱えている当町においても、そのリーダーシップが発揮されることを町民も切に願っているかと思えます。一町長としての権限、役割にはおのずと制約があるかと思いますが、今当町が抱えている諸問題、特に東洋大学の問題、工業団地の開発、あるいは企業誘致、大型商業施設誘致、農産物のブランド化等、問題を挙げれば枚挙にいとまがないというふうな形で課題が山積していることは十分ご承知かと思いますが、その個々の問題について云々は問いかけませんので、今後国とか県とか県の出先機関、あるいは近隣市町との関係の中で、トップセールスとしてその役割が新町長に求められるわけでございます。そういった観点から町長として、この課題に対してどう対応するのかお尋ねを申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） せっかくのご質問ですが、私個人としてはほかの町長さんはわかりませんが、特別ぬきでた力は持っていないとは思っております。しかしながら、この間もちょっとあれと思ったことがあったのですが、我が町に東京電機大の理事長さんが持っている会社があるのです。加藤電気、それを私がこのところ10人ぐらいの町を訪れる方にお聞きをしたら、ほとんど知られていない。例えば我々は東洋大学に非常になじんでしまったわけですが、ずっと前からあるといえますか、加藤電気さんの社長さんが電機大の理事長だと。いわゆるそういうもちろん私にできることは出会いを大切にしながら、理事長さん、では今度は電機大であれば、工学関係の会社もいっぱいお持ちでしょうみたいな話で外交努力をさせていただきましたが、いわゆる個人でできるものには限界があると思っております。幸い例えば喫緊に求められているのは工業用地、企業用地の問題等もあるわけでありますから、もちろん町にとって今までつながっている企業局、あるいは東洋大学、それらも含め、あらゆる角度でそういった模索もしてまいりたいと思っております。そういう前段として例えば決して前町長さんを非難するつもりはないですが、非常に板倉町は町内に誘致した企業についても、非常に冷たいというお話も正直聞かせていただいております。そういうことで、途中途中途絶えている何か会みたいなのがトップ10社とか、会が立ち上がっているのに、もう休眠状態であるとか、そんなご批判もこの間各企業を回りましたが、各社長さんからいただいた経緯もございまして、

その復元も既に指示をさせていただいておりますし、私自身もそういった方向で一番自分にとっては農業出身者でございますから、暗い面かもしれません。それは、職員の分野で明るい人もいるでしょうし、もし議会のほうの流れの中でもそういった関係にお力添えをいただけるとすれば、これは町長とかそういうポジションでなく、全庁的な英知を結集して取り組むべき問題でもあろうと思っておりますので、よろしくご指導もいただければ幸いですと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 以上で質問を終わらせていただきます。取り急ぎの質問で大変お聞き苦しい点があったかと思えますけれども、ご容赦願いたいと思います。今回の選挙公約について、その一端をお伺いしたわけですが、今後それが実現できるように、前向きに職員とともに板倉町再生のために頑張りたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で、小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番（石山徳司君）登壇]

○5番（石山徳司君） 5番の石山徳司です。私も新町長と同じ年、また職業も同じということで、何か浅からぬ縁があるということで、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。私もやはり農業に対する物の見方から連想することは、やはりこの板倉町をいかに豊かにしていくかという、それが大前提でありますので、その辺の関連に従って私の質問を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、私が提出した質問の表題に従いまして質問申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。新町長のマニフェスト、あるいは選挙広報の文面からその表題を幾つか拾ってありますが、その辺のところをお含み置きいただきまして、ご答弁のほどお願い申し上げます。

第1番に小中学校の教育の質とは何を意味するのかという表題につきまして、私の考えを踏まえて質問申し上げます。人間の人格形成は昔から知、徳、体、この三位一体というか、3者が融合した姿こそが目標とされているのが私の記憶に残っている唯一の教育方針でもあります。板倉町もこの方針に沿って児童教育に当たってきたと私は認識しておりますが、新町長の新たな文面によりますと、教育の質を問う文面が載っておりますので、先ほどの答弁の中でやはり小学校の3年生までが子供の人格形成の一番の基本の年代だという答弁をいただいておりますけれども、小学校、中学校、この年代別の教育の理念というのがございましたら、答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） せっかくの質問ですが、私は教育長でもございませんし、教育畑も専門ではございませんので、先ほど自分の考え方ということで述べさせていただきまして、この年代にこういう教育が必要かどうかとか、そういった細部にわたっては承知しておりませんし、そういう器でもないと思っております。ただいま石山議員さんの質の問題でございますが、これは選挙戦を通しまして、前町長さんの公約の中で東洋大附属高校、あるいは中高一貫校をつくるみたいな、そういったマニフェストに対抗して、こちらでそん

なことはやらなくても、今の公立中学校の質を高めればいいのかという、いわゆるこの東洋大附属中高一貫校が、いかにもレベルの高さを求めているようなイメージをこちらが受けたので、それに対してそういったものはこういった道でも、方法でもとれるのではないかという反論の中から出た質の向上を石山議員とらえたのだと思っております。そして、さらに私どもはよくこの議会でも中高一貫校と言いますが、果たして板倉町のご父兄の中で中高一貫校をどれだけの方が望んでいるのだろうか、果たして中高一貫校とはどういうプラ・マイ、メリット、デメリットがあるのだろうかということ、それを承知している父兄がどれだけいるかとか、あるいはいわゆるそれは長所、短所ですが、それから大学側はそういった予定はないと言っていることに対してどうすべきなのか、あるいは板倉そういったことがではないあんばいにいったときに、板倉高校の位置づけはどうなるのか、板倉中学はなくてよいのか、あるのかないのか。半分になったらどうするのか、そういったことまで慎重に対処すべきものを、そういったたまたま選挙戦のやりとりの中で対処、マニフェストがあったものですから、それに対して我がほうの反論ということで、現行でも十分対応はできるのではないかという、そういう意味で質をとということを申し上げたわけでございます。その質については先ほど議員さんおっしゃいましたように、まさに知、徳、体を含めて、いわゆる教育、学校、施設、教師、総体的に学校そのもの持っているものすべてを質というのであろうと、非常に文法的に難しい質問だなと思っておりましたが、そんなことだろうと思っております。群馬県の教育委員会では平成19年度から21年度にかけて確かな学力向上計画を策定をし、授業がわかると考えている小中学生の割合を80%にすることを目指していますと。そういうことの流れの中で、教師力の強化、これは授業の充実、あるいは学校力の強化、学校経営の改善充実等を挙げておまして、教師力の強化については基礎的、基本的な知識の習得のための実態把握と個々に応じた指導の充実とか、以下5つ、6つございます。大丈夫ですか、ちょっと読んで。せっかく話が途中になってしまうから。

〔別にいいよ〕と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） はい、そういうことで先ほど質問がありました何学年にどういふ対応が必要かとか、そういうものについては後々教育長が選任ができましたら、そこら辺のところでも十分納得のいくご質問をいただければ幸いに存じます。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいまの町長の答弁、質ということに関してはマニフェストの中で前町長との政策上の違いの中で、やはり東洋大学が一貫校になるよりは現在のある施設を充実させるという、そのような話と承っておきます。今の栗原町長の発言の中で、小中高一貫校というのは、私もマニフェストで初めて聞きましたので、東洋大においてはサイエンス校をどうかという話は以前聞いたことがあります。

〔それだよ、それを言っているの〕「中高一貫」「ああ、そうなの」と言う人あり〕

○5番（石山徳司君） 私は生命科学部でありますので、日本の生きる道という話は大きくなりますけれども、やはり知識を高めて技術力を開発する以外は日本の発展の残る道はないと思っています。資源もないですから。そういう意味で、県内、あるいは関東東地区からその特別な才能を持った科学的な側面に興味のある子供を育てるといふ、そういう観点かなととらえていましたけれども、青木議員さんの話、栗原町長のお話によりますと、そうではなくて、中高一貫校だと。小中高の一貫校だということを受けているということ

で、私の認識違いだから、その辺のところはとりあえずおさめていきたいと思っております。やはりせっかくある大学でありますので、やはり生命科学部は今後とも大事にして、また地域の礎とするような、そういう方針で町長には臨んでいただきたい、そのようにお願い申し上げます。

次に移りますけれども、北小、南小の児童減少対策ということで、以前野中さんの質問ですか、その中でやはり勤め場所の確保、工業団地の誘致とかというのは時代背景の中で非常に厳しくなっていると。そういう背景の中で、私もこれを言うのはちょっと苦痛なのでありますけれども、かといって座しているわけにはいかないと思います。各地方自治体もやはりニュータウン、板倉のニュータウンもそうですけれども、海老瀬地区が今までは一番児童数が少なかったと。その意味と、また東武鉄道のたまたま沿線にあったということで、ニュータウン計画の中で板倉町の人口2万5,000ぐらいにするというような最終目標の中で始めたのが今のニュータウンの事業だったと私は理解しております。どこの町でもやはり方向性というのは不思議と一致してしまっていて、やはり千代田町、明和町もそうですけれども、邑楽町もそうですけれども、やはりニュータウンという名前をかりて、新住民の方、結局は若い夫婦の住みやすいところを提供しながら、その地区の人口の増加とまた子供たちの育成、将来的には経済発展を図ろうという、そういう認識でいるということのほうがい知れるわけでありまして、当面時代背景はこういう形でありまして、板倉ニュータウンの用途変更も含めまして、何か今までの町長とは違った板倉町の前進すべき方向性というのをもちだしたら発言をお願いしたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 北小、南小の児童の減少対策を答えればよろしいですか。

○5番（石山徳司君） それは先ほど聞きましたので、なければほかの話題でも結構です。

○町長（栗原 実君） とりあえず、減少対策については先ほどはいわゆる増加策はそんな簡単にはないだろうということを大体的には申し上げたところでございますが、1つはこの間さっきの話の続きですが、北の方とお話をしたときに、学校の統合があるのかとか、やっぱりいろんな心配をなされておりました。あるいは、運動会で我々いわゆる団塊の世代の運動会は、もう親なりいっぱいいる中を例えば徒競走でも駆けっこしたと。今の小学校は非常にかわいそうだと。競争力も生まれにくいし、感動も生まれにくいとか、そういった観察をしておられた方との話でございまして、そういったいわゆる現状からどういうふうに変換をしていくかということは、そんな簡単にはできないというのがさっきの答弁でありましたが、減少する対策としてはもちろんこれは統合から、あるいは複式学級も含めて、ただそれには一定の制限がございまして、1学年の児童が8人以下になった、これは2学年でしたか、専門的なことは後でお答えさせますが、そういったことで今の学校がだんだん子供が少なくなって、減少していく中で、多少のにぎわいを持たせながら、あるいは集団活動を通して学ぶことというのが非常に学校は重要なわけですから、それすら危なくなったときにはそういったいかなる手段もとって、ただしそのときにはまたマイナス面も、デメリット面も出てこようと思っておりますが、父兄の方々ともいろいろと相談をしながら、当面人口の減少を食い止める方向で一生懸命頑張りますが、加えて増加策も考えるところは一生懸命考えてみますがという3本立てで対処する以外にないのかなというふうを考えております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○5番(石山徳司君) こういう厳しい時代でありますので、なかなか一概に180度転換して解決策というのはございません。たまたま町長がかわられてということで、ご自分のマニフェストの中に減少対策ということを挙げましたので、改めて何う意味で質問申し上げました。先ほど町長から田口局長のほうに何人以下になる統廃合というのが法的に進められるという枠組みがありましたら、ちょっと教えてください。

○議長(荻野美友君) 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(田口 茂君)登壇]

○教育委員会事務局長(田口 茂君) 何人以下になったら統合とか、そういう決まりはありません。基本的には先生の配置ということで考えていただければと思います。小学校1年生を含む場合は1年生、2年生合わせて8人以下になると、それで先生が1名の配置になってしまう可能性がある、そういう配置の基準がありますので、何人以下になったら統合しなくてはならないという決まりではありません。

よろしく願います。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○5番(石山徳司君) 私も北地区に住んでいますので、何か新入生が8人ぐらいになってしまうとかというわさを聞いています。これだけ集落があるのに若い人たちもいるのですけれども、増えないというそのジレンマ、これはもう悔いても悔い得ない、そういうところがあります。その辺のところは一步でも前向きに進めるように、いろんな観点から町長のほうには推進していただきたい、そのように申し上げて次の質問に移ります。

前の質問の方も触れたのですけれども、中学3年生までの医療費助成については、これは町長先ほどおっしゃいました。4月から所得制限なしで実施すると。これは、私も栗原町長の性格から知っていますので、間違いなく万能を発して実施すると確信しております。ただ、その実施した先に板倉町だけで、今まではある面においては先ほどの話によりますと大泉、何か3町ぐらいが今のところ実施していると、補助制度を。これ私の政治姿勢、政治理念からいいますと、この狭い区域の中で同じ子供に生まれながら恩典があるところとないところという、これは基本的人権に触れる部分があるのかなと思ってしまいます。それを進めていくほうの、正直言って地元の教育委員会を初め、県の教育委員会、国の文部省も絡むわけですけれども、こういう政策はやはり補助を出すのだったら日本全国一律に私は出すべきだと、そのように考えておりますけれども、町長のご所見はいかがでしょうか。

○議長(荻野美友君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) できれば、そういう形が望ましいと思っています。

○5番(石山徳司君) やはりこれはその道の立場の人が、それなりの職責において、その適切な会合の席上でやはり強く申し込む以外はその政策、あるいは方向を変えることはできませんので、一般の町民がその辺でお茶飲み話をしたから、100年たっただけでできるものではありません。栗原町長にはその辺のところをよく含んでいただき、改善策を図っていただきたい、そのように申し上げて私は次の質問に移ります。

小森谷議員さんが私に譲ってくれましたけれども、八間樋橋のことについて、私これは以前にも何回か触れていますので、私の畑みたいなのところがありますけれども、また再度同じようなことも含まして、質問申し上げます。八間樋橋かなと思ったのですけれども、実は蛭という字を書いて蛭田橋、結局これは原宿から

飯野のほうに、そこへ抜けていく道なのですけれども、土手まで最低、変な話ですけれども、橋がつくってあると。これもやはりこちらは町が半分、県が半分の補助金だとかって複線化したときの話、その前はもちろん1車線はあったのですけれども、これは前町長がいろいろな観点から県のほうにお願いをして複線化したというような話も承っております。なおかつ蛭田橋については、私は以前はどんな橋だったのだったって聞きましたのです、近所に住んでいる方に。そうしたら、下にコンクリートの橋で、飯野に抜けていく、川入から藤の木橋の西側に、橋の名残があるでしょう、柱だけ立っていて。上の欄干は木製だったと。だから、蛭田橋も新たにつくったのかなと思ったら、もともとそういう橋が以前はあったというような、そういう話も聞いております。その橋が多分取り壊されているのだと思うのですけれども、その橋を建てるのに板倉町が8割、うろ覚えですけれども、県の補助金が2割、その当時の価格で1,000万円で作った橋なのだという事。この橋を複線化してくれ、あるいは大きくしてくれというのは、もう南地区の方々から前、現議長がおいでになりますけれども、そのような方々からもさんざん聞かされては私はおりました。でも、これ所有権が町にある橋というのは、変な話ですけれども、谷田川沿いではその蛭田橋と八間樋橋の2カ所なのです。ほとんどは全部県道に沿っていますので、県の所有物ということで河川占用物という位置づけではないと、そのような話も聞いております。私はこの蛭田橋のかけかえというのは、やはりその所有権を含めながらも、やはり将来的には他の橋と同じようにやはり県、今は指定河川になってしまったから、昔は2級の直轄、国の河川だったのですけれども、今では県の指定河川だということで、県の持ち物に、管理だけだと思うのですけれども、なっています。そういう流れの中で、やはりせつかく蛭田橋を建ててもらえるのだったら、その法的な枠組みまで変えるべきだなと、そういう認識で質問を申し上げました。その辺のところはどう事務局やら、あるいは認識の中で伺っているか、お聞きしたいと存じます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 失礼ですが、質問が蛭田橋と八間樋橋の、どこまで蛭田橋の話をされているのか、ちょっとつかみかねます。もう一度お願いします。

○5番（石山徳司君） 失礼しました。

私は両方が、法的な枠組みにおいては両方が同じ立場だと。それは、橋梁としているのか、あるいは町の責任において町道にかかる橋だから、国とか県とか没交渉なのかということ。蛭田橋の場合においては、形状的には橋梁の形を持っています。湾曲していますし、ただ幅が狭いと。だから、この矛盾点はあるのですけれども、その両方の橋がその法的枠組みの中では多分所有が板倉町ですから、同じだなとは思っていますけれども、その辺のところを町長の認識を踏まえながら、建てかえるというからにはあると思うのですよね、知識が。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 蛭田橋については、まさに私の地元ですし、蛭田橋のすぐ向かって右側が私の田んぼでございまして、よく承知しております。昔木の橋がございまして、その後いわゆる向かって左側の橋が鉄筋化され、その後帰りの橋ということで、もう一本複複線になった経緯があらうかと思っております。位置づけ的には橋梁が、先ほど橋梁の定義を言われましたが、湾曲しているというのはこういうことなので

すか。八間樋橋もちゃんと湾曲をしていますよね。だから、どちらも橋梁だと思っています。

○5番(石山徳司君) 湾曲より、周りの堤より高さが1メートルぐらい高くなっていなければ、橋梁としての許可は下りていないわけです。

○町長(栗原 実君) ああ、なるほど。あそこは、私が幼いときからずっと流れと、よく言うお年寄りの先輩方々の話を聞くと、土手が後から高くなったとか、いろんな経緯もあるように見受けております。したがって、法的な位置づけがどうなのかということは、私からは申し上げられませんが、一応町道1の9号線上にかかっている橋ということで、町道的位置づけの町の所有のものだというふうに事務方から答弁として届いております。八間樋橋につきましても同じ形かなというふうに承っておりますが、課長のほうからあれば納得のいくご説明をお願いします。

○議長(荻野美友君) 中里建設農政課長。

[建設農政課長(中里重義君)登壇]

○建設農政課長(中里重義君) ただいまのご質問、少々補足の説明をさせていただきますが、橋梁の定義ということでございますが、蛭田にかかる橋については堤防天端より低いというご指摘でございます。これは、議員が昨年12月の議会でも質問をされておまして、そのときにお答えをさせていただいてございますが、確かに現行河川法で照らしますと、ああいう構造では河川法上の占用許可はおりないというのが現時点での取り扱いでございます。ただし、ただいま栗原町長申し上げましたとおり、谷田川の堤防も昭和25年から国費を入れまして延々と改修を続けてきてまいっております。そういう中で、橋のほうは堤防の改修よりも先行してかけられたという経過がございます。したがって、現時点では適法だという評価がしばらく状況というのは現実でございますけれども、その時点では合法的な許可を得てかけかえているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○5番(石山徳司君) では、課長がせっかくおいでになったので、関連して私は念を押したいのですけれども、よくでも県の管理する河川敷の上に町道が通るとというのが、変な話許可になっています。その辺のところ、どういう説明を受けていますか。

○議長(荻野美友君) 中里建設農政課長。

[建設農政課長(中里重義君)登壇]

○建設農政課長(中里重義君) ちなみに申し上げますけれども、蛭田の橋梁につきましては、下流側、下橋という呼び方をしておりますけれども、こちらの仮設、架橋の年が昭和38年ということで橋梁台帳には記録がございます。それから、上流部、上橋という呼称で読んでおりますけれども、こちらにつきましては昭和61年ということでございます。この38年の架橋の時点では、過去の記録を館林土木事務所等にも問い合わせさせていただきますけれども、まだ現在の堤防天端までの整備は進んでいなかったというような記録であるということでございます。したがって、当時はこの架橋についての河川占用については合法的な許可が出たということで、回答を得ておるところでございます。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○5番(石山徳司君) 県からすると、もうそのとき許可した人はいないから、つくった文面を見ながら答弁をしていると、私はそのように理解しております。ただ、法的には完全な違反建造物ですので、何かのと

きに補償を負うことがあった場合は、あれは所有者の責任になりますから、その辺のところ気を配っていただきたい、そのように申し上げておきます。これは私の考えですけれども、栗原町長にお願いなのですけれども、これは建てかえ前に寄附してしまったらどうですか、県のほうに橋を。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 思いもかけないご発言でございまして、もらっていただけるものであればそういうお話だけは、県のまず土木事務所を通し、でも町道ですから、町にかかっている橋ですから、もらってくれるかと。でも、返ってくる答えはおおよそ想像ができます。

○5番（石山徳司君） その想像の世界を超えるのが政治の世界ですから。

あれは本当に板倉町にとっては最大のネック。南地区を開発するにもどうにもならない。私は八間樋橋だったら、私の所見ですよ、これは。前町長が道路協会の会長だったということで、路線変更の下図というのは見た覚えがあります。今まで進めた板倉町のニュータウン計画の中で進めた土地改良事業とは、変な話ですけれども、あそこの土地を開発、確保してあるというのですけれども、橋の位置がうんと上のほうに来るわけです。ということは、今ある蛭田橋に近づいている原因になっておりました。ということは、県のほうでもあの橋においては県でやる気が、話の進め方においてはあったのかなと、私はそのように考えたわけがあります。そういうことで新町長にはその辺のところも含めて、354の沿線上に蛭田橋の100メートルぐらい近くに橋があるというのが私は理想かなとは。

[「八間樋橋でしょう」と言う人あり]

○5番（石山徳司君） 八間樋橋あのままにしておいて、失礼、あ、これは失礼、ぼけてしまった、済みません。八間樋橋の100メートル以内ぐらいにつくるとというのが一番板倉町、海老瀬、また大箇野地区の5回やった真ん中を354が入りますので、一番経済効果は高いと、私はそのように認識しておりますので、その辺のところをよくお考えいただきたい、そのように申し上げておきたいと思います。

まだ時間があるのですけれども、次の質問に移ります。早く終わってもいいですね。では、2番目の質問に移ります。平成19年6月、これはこちらに細かい文面がありますので、同じですから、読み上げます。地方財政再建促進措置法施行により赤字比率が5%以上の都道府県、20%以上の市町村が財政再建団体となり、地方債の発行ができないということになったということです。また、板倉町の場合は公債比率が、これは13.8%、この出す式も図面には書いてありますけれども、ちょっと細かいので、その数値だけにとどめておきます。また、財政調整基金が、これは19年度の段階だと思うのですけれども、39億円と900万円ぐらいあると、そのような文面が載っております。充当可能基金ということで、財政調整基金という文言については定かではありませんけれども、そういうことで質問に入らせていただきます。

邑楽郡内の各町において、私の書いた文面によりますと、地方債が49億11万5,000円、公営企業債が15億767万6,000円、法人負債が多分これが土地開発公社の絡みかなと思うのですけれども、これが5億7,400万2,000円ということで資料に載っておりました。合計で69億円余りの、変な話ですけれども、債務残高が板倉町にはあると。ただ、この土地開発公社においては債務とはいうものの、そっくり土地が残っておりますので、これを引いても何ら町の運営上は差しさわりはないと、そのように認識しております。私が知りたいのは板倉町に40億円近くの基金の残高があつて、合併話が先ほども話が出ていますように、出ていると。館

林からも積極的にアプローチがなされているというような、そのような背景の中で財政の貯蓄額と負債額がおわかりになれば、知りたいということで質問を言っておりますので、わかる範囲内で、多分課長でなければ把握できないと思いますので、わかる範囲内でよろしくお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 石山議員さんの財政指標、特に館林と邑楽郡の自治体の指標をとということで質問を受けていますので、太田市は入っていないので……

[「太田抜けちゃっていた」と言う人あり]

○総合政策課長（小野田吉一君） いや、太田市がなかったものですから、館林と邑楽郡の各自治体の基金残高と地方債の残高は調べてございます。館林市がまず基金のほうから申し上げます。45億円です。明和町が41億円、千代田町が27億円、邑楽町が32億円、大泉町が35億円、板倉町は37億円です。これは土地開発基金も含めまして。それから、今度は地方債の残高ですね、館林市203億円、明和町が34億円、千代田町が30億円、邑楽町が61億円、大泉町が84億円、板倉町が49億円、これは一般会計です。下水道はプラス16億円ございます。それから、財政指標はよろしいですか。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） この数字を私も見まして、板倉町がさほど財政事情においては特別に以前の質問の中でもありましたけれども、貧乏ではないと。言葉は余り適切ではないと思うのですけれども、その辺のところを踏まえまして、この栗原町長先ほどやるということはやるのだと、そのような話も承っておりますけれども、この財政指標を見まして合併に対する意気込みやら、あるいはこの板倉町を将来的にどういう方向に持っていきたいという、この数字を見ながらの感想で結構ですから、一言お願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどもここら辺の、今のところの説明に非常に時間を割いたつもりでございますが、数字と現実という問題点を私は申し上げたつもりでございます。例えばこれだけの基金があるのに、裕福ではないかと。裕福ならなぜやれないのだという論理を私は逆に申し上げているのです。

[「はみ出している」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） いやいや、こちらは。そういうようなことで、要するに私は現実論を申し上げているわけでありまして、譲って先ほども申し上げましたが、厳しい中にももちろん多少の余裕はありますから、そういった弾力的に対応する方がいいだろうということで、緊急避難的なものとか、あるいはいわゆる命の格差的なものとか、これなんかは額的にはささいなものですが、ではその逆説的に体育館もつくれ、小学校もつくれ、あれもつくれといったらば、恐らくそんな論理はそんなに簡単に通用しない、恐らく財政の状況になるだろうとも推測もできますので、とりあえずそんな運営をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） どなたでも実行を起こすときには、やはり財布の中身と比べることというのが現状であります。その中でも、やはり優劣をつけるというのがやっぱり政治の社会の宿命であります。私先ほど話

していますけれども、八間樋橋に5億円もかけるのだったら、陳情案件が八十何件、道路の拡幅が出ていると、そのような話も前質問者から出ていました。これもやはり5億円ぐらいあればそれがすべて片づくと、変な話ですけれども。狭い道路だとか、その子供たちのため、あるいはその地域の活力を維持するためにも、やはりどちらが恩恵もこうむるかなと思うと、八間樋橋も大事でありますよ。でも、これは354の延伸をさせたほうがよっぽど得。5億円使うのだったら、この集落内の狭い道路にかけて、今までの陳情案件を合併前に片づけていただきたい、それらの決意はどうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 理屈は簡単なのです。例えば八間樋橋をつくるについては、かかった費用を町全部負担をするということではなく、できるだけ持ち出しを少なくして、5億円かかるところを2億円でできないか。あるいは、1億円の的方法はないかということ、これから立ち上げて模索をするということを答弁の中で申しているつもりでございます。この町の、実は選挙中も私の例えば立ち会い個人演説会の中でそういった質問は出ました。八間樋橋は南の問題だけれども、西地区を全部その中の何億円か使えばできるではないかと。そのほうがよっぽどあなたの票になるなんという話も出ました。ですが、町の単独事業でございますので、役場がなぜ建てかえられないか。これは要するに借金ができないという話を伺っていますが、基本的には、役場の庁舎の建てかえについては。

[「できないことはないと思います」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） ああそうか、では今の訂正しますが、そういうようなことと同じような位置づけで、町の単独事業にはいわゆる相当制限のきつい、どちらかという債務が必要になるのかなと、高利であったり、そういうことで論理的には今言われたような同じ5億円を使うのならこちらへということですが、でも南地区においては私はついこの間公約を発表したわけですが、針ヶ谷町長さんはずっとその公約できていらっしまったようでございますので、いわゆる2人きり残念ながら立候補しない流れの中で、どちらもそちらを優先したいという公約でございましたので、可能であれば、だから両方やってしまったっていいのです。八間樋橋をやって、町道も例えば5億円でできるのなら。ただ、今言った恐らく比率も含め、そんな簡単にできるのならこれはたまってはいないのだろうと。なぜこんなにたまっているのか、簡単に借金すればいいということであれば、町道の舗装だつてたけず済むわけではないですか。私もまだ就任早々ですので、そういう論理からしてなぜたまるのか、お金がないからたまってしまったと言っているのですけれども、お金を借りればいいのではないかと。では、借りることについて何の障害があるのかということも含め、多分それなりの理由が出てくるのかなとも思っておりますが、研究をします。ありがとうございます。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 何でできなかったのだという裏返しは、やはり財政健全化法の施行前に、やはりこの基金の、ある程度置いておかないと債権団体に指定されるという裏返しがありましたので、私がうろ覚えの範囲ですけれども、毎年3億円か4億円ぐらい、それに積み増したのです、前町長は。先ほど誰か言いましたけれども、おかげさまで大きな財産を引き継いだと。そんな形も踏んでいます。だから、変な話ですけれども、ただ単にたまっただけではなくて、ほかの人たちに我慢していただいてためたお金だと。いざ今度は町債も多分発行できるというような、この数値が公債比率が13.8だったら町債発行も可能だということで

したら、今以上にその地域内の集落の拡幅については努力していただきたい。八間樋橋はくどいようですけれども、変な話ですけれども、これは354でつくとっているのだから、そっちのほうにやらせるのが利口な人。これで終わります。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 石山議員さんの個人的な見解は承っておりますが、国道354の位置づけは正直言って調査費がついたということですから、一般論からいけば10年ぐらいの流れの中で何とかなるのかなという感覚がございます。しかし、まさに青木議員さんのご指摘のように、時代が来年度以降は暫定的に2年、3年の間は非常に国が一番困るような状況まで陥るだろうという予測もされる中で、その実現もそんなに確約されている問題もない中で、南地区の人が30年もこの橋を何とかしてくれ、何とかしてくれというのをこたえるというのは、私もですが、針ヶ谷町長さんもそういうこたえ方をずっとしてきてきたわけですから、これはあくまで石山議員さんの個人の見解ということで承っておきます。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では、一言つけ加えます。

5億円でできると思ったら大間違い。町道でやるのだったら、その下の道まで全部土手の高さまで持ち上げなければならない、15億円かかりますよ。どうする。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういったことも含め、これから事務的に詰めさせ、できるだけ町の出費がされないように努力をしたいと思います。加えて南地区の悲願を1つ解消したいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○5番（石山徳司君） 以上で終わります。

○議長（荻野美友君） 以上で石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日の12日から14日までは休会とし、15日は建設農政生活常任委員会を開催します。16日は休会とし、17日は総務文教福祉常任委員会を開催します。18日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時02分）

